

扶桑町下水道事業経営戦略

(令和7(2025)年度～令和16(2034)年度)

令和7年3月

扶桑町産業建設部下水道課

日本水工設計株式会社

【目次】

第1章 はじめに	1
1 経営戦略とは	2
2 業務の目的	2
3 位置づけ	3
4 経営戦略の計画期間と投資・財政見通しの検討期間	3
第2章 事業の概要	4
1 本町の概要	5
1.1 地理	5
1.2 人口の推移	5
1.3 本町の産業	6
2 事業の現況	7
2.1 下水道事業の現況	7
2.2 五条川右岸流域下水道の処理施設の概要	9
2.3 使用料	10
2.4 組織の概要	11
2.5 広域化・共同化、最適化の実施状況	11
2.6 民間活力の活用等	12
3 経営指標を用いた分析	13
3.1 基本方針	13
3.2 経営分析結果	15
4 前回経営戦略の進捗確認	25
4.1 前回経営戦略の目標値および計画の整理	25
4.2 進捗の確認	25
5 まとめ	27
第3章 将来の事業環境	28
1 排水需要予測	29
1.1 処理区域内人口・水洗化人口の予測	29
1.2 有収水量の予測	30
2 施設の見通し	31
3 組織の見通し	31
4 財政収支の見通し	32
4.1 収益的収支	32
4.2 資本的収支	36
4.3 財政収支見通しの算出結果	39
5 まとめ	41
第4章 経営課題と経営改善に向けた取り組み	42
1 経営課題の整理	43

2 経営改善に向けた取り組み	44
第5章 経営の基本方針	45
1.1 公共下水道事業の健全な経営	46
1.2 公共下水道の管渠整備	46
1.3 住民コミュニケーションの充実	46
第6章 投資・財政計画	47
1 投資・財政計画策定の概要	48
2 投資・財源試算（財政シミュレーション）	48
2.1 投資・財源試算の目標	48
2.2 財源確保シナリオの検討	49
2.3 投資・財源試算の結果	50
2.4 採用シナリオの決定	56
第7章 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組	58
1 今後の投資についての考え方	59
1.1 民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）	59
2 今後の財源についての考え方	59
2.1 使用料の見直しに関する事項	59
3 投資以外の経費についての考え方	59
第8章 経営戦略の事後検証	60
1 基本的考え方と PDCA サイクルの確立	61
2 進捗管理について	61
3 経営戦略の改定について	62

第1章 はじめに

第1章 はじめに

1 経営戦略とは

経営戦略は、公営企業が将来にわたり安定的に事業を継続していくために策定する、中長期的な経営の基本計画である。

現在、公営企業の多くは、人口の減少等に伴うサービス需要の減少や、所有する施設の老朽化による維持管理・更新コストの増大等に直面し、取り巻く事業環境は厳しいものとなっている。

各公営企業が将来にわたって安定的にサービスを提供し続けることが可能となるよう、総務省は平成 26（2014）年度に「公営企業の経営に当たっての留意事項について」を通知し、各公営企業に対し「経営戦略」の策定を要請し、概ねすべての地方公営企業が令和 2（2020）年度末までに策定を完了した。また、「経営戦略策定・改定マニュアル」において 3 年から 5 年内の見直しを行うこととしており、現在では令和 7（2025）年度末までに経営戦略の見直しを行うことが要請されている。

2 業務の目的

扶桑町（以下、「本町」という。）では、平成 26（2014）年度の通知を踏まえ、令和 2（2020）年度に経営戦略（以下、「前回経営戦略」という。）を策定した。

本業務は、下水道サービスの安定的かつ持続的な提供のため、本町をとりまく事業環境を改めて整理したうえで前回経営戦略の進捗を確認し、「投資試算（施設・設備投資の見通し）」等による支出と「財源試算（財源の見通し）」を均衡させた「投資・財政計画（収支計画）」を中心に前回経営戦略の見直しを行うことにより、更なる経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいくことを目的とするものである。

3 位置づけ

本町の下水道事業経営戦略は、上位計画である「第5次扶桑町総合計画」のもと、各種の関連計画と連動し、今後の下水道事業の根幹となるものとして位置づけ、中長期的な事業運営の指針とする（図 1-1 参照）。

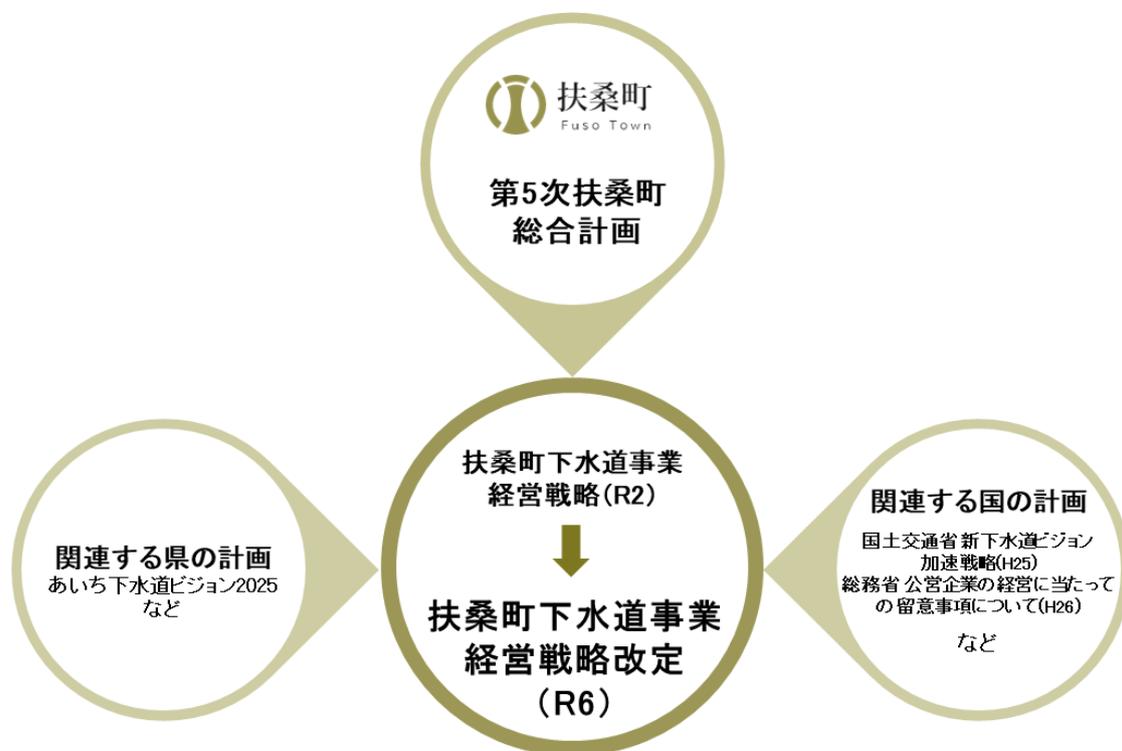


図 1-1 下水道事業経営戦略の位置づけ

4 経営戦略の計画期間と投資・財政見通しの検討期間

経営戦略の「計画期間」は、総務省の経営戦略策定ガイドラインでは、「10年以上の合理的な期間を設定する必要がある」とされていることから、令和7(2025)年度～令和16(2034)年度の10年間を計画期間とする。

また、「公営企業の経営に当たっての留意事項について（平成26年8月、総務省）」において経営戦略策定後3～5年に一度見直しが必要とされているため、今後も継続して見直しをしていく。

また、経営戦略の中心である「投資・財政計画」については、同じく「公営企業の経営に当たっての留意事項について」において、「将来試算は可能な限り長期間（30年～50年超）であることが望ましい」とされている。本業務では公共下水道事業の整備が完了するまでの令和7(2025)年度～令和35(2053)年度までの財政状態を見通すものとする。

第2章 事業の概要

第2章 事業の概要

1 本町の概要

1.1 地理

本町は愛知県の西北部にあり（図 2-1 参照）、東は犬山市、西は江南市、南は大口町、そして北は木曽川をへだてて岐阜県各務原市に接している。土地はおおむね平坦で北に高く、南にやや低く、総面積 11.19 ㎢、濃尾平野の一部をなしている田園地帯である。



扶桑町 HP (<https://www.town.fuso.lg.jp/chousei/1002199/1002226/1002297.html>) より引用

図 2-1 扶桑町の位置図

1.2 人口の推移

本町の人口は、愛知県内の市町村からの転入が多く、年々増加している（図 2-2 参照）。

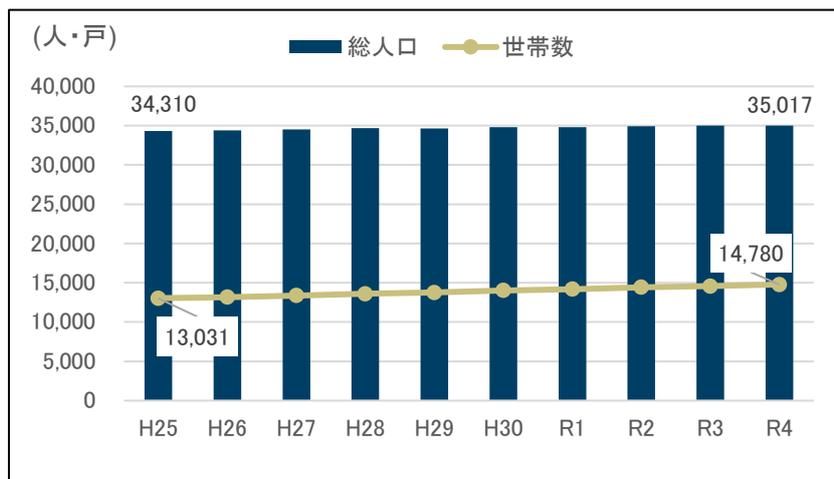


図 2-2 本町の人口および世帯数の推移

扶桑町 HP (<https://www.town.fuso.lg.jp/chousei/1002199/1002226/1002299.html>)
扶桑町の人口推移より引用（各年 12 月末日現在）

1.3 本町の産業

本町の売上高を基準とした主要な産業は製造業、卸売業・小売業、運輸業・郵便業である（図2-3参照）。水質汚濁防止法により定められる特定施設を設置する製造業からの排水には、濃度規制と総量規制が適用されるため、適切な管理が必要である。また、各事業者の排水需要量は使用料収入へも影響を与えるため、本業務において考慮が必要である。

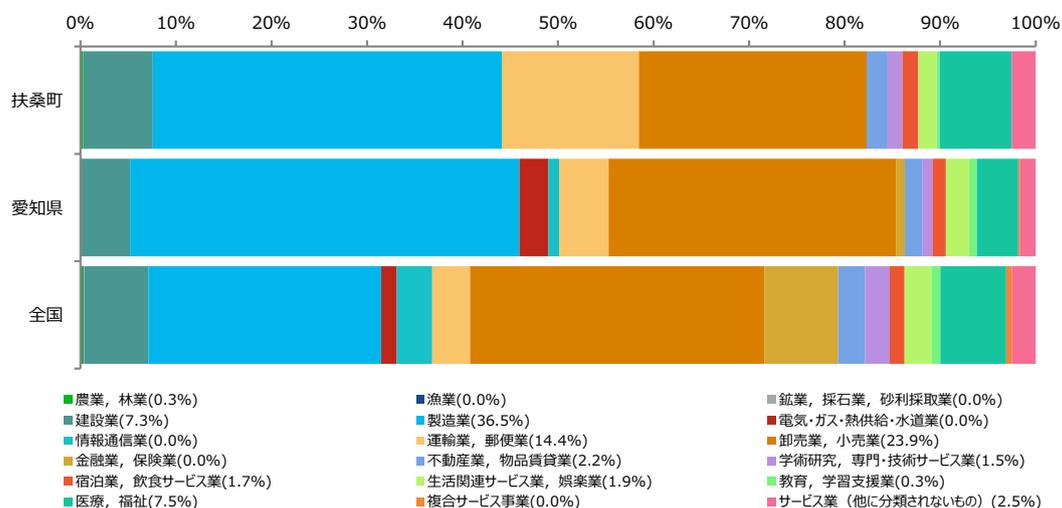


図 2-3 本町の産業構造 平成 28 (2016) 年度時点

総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工

2 事業の現況

2.1 下水道事業の現況

令和 4（2022）年度末時点における本町の下水道事業の現況を表 2-1、汚水処理区域を図 2-4 に示す。

本町の下水道事業は、平成 10（1998）年度に建設を開始し、平成 19（2007）年度より供用を開始した。本町の下水道普及率は令和 4（2022）年度末時点で 50.5%、全体計画面積 413ha に対する現在処理区域面積は 268ha となっており、今後も引き続き下水道の整備を実施する予定である。

表 2-1 下水道事業の概要

項目	内容
供用開始年月日	平成19年4月1日
供用開始後年数	15年
法適(全部適用・一部適用)	一部適用(平成31年4月1日～)
行政区域内人口	34,952人
処理区域内人口	17,652人
全体計画面積	413ha
処理区域面積	268ha
普及率	50.5%
処理区域内人口密度	65.9 人/ha
流域下水道等への接続の有無	五条川右岸流域下水道に接続
処理区数	1処理区
処理場数	無し

令和 4 年度地方公営企業決算状況調査より作成

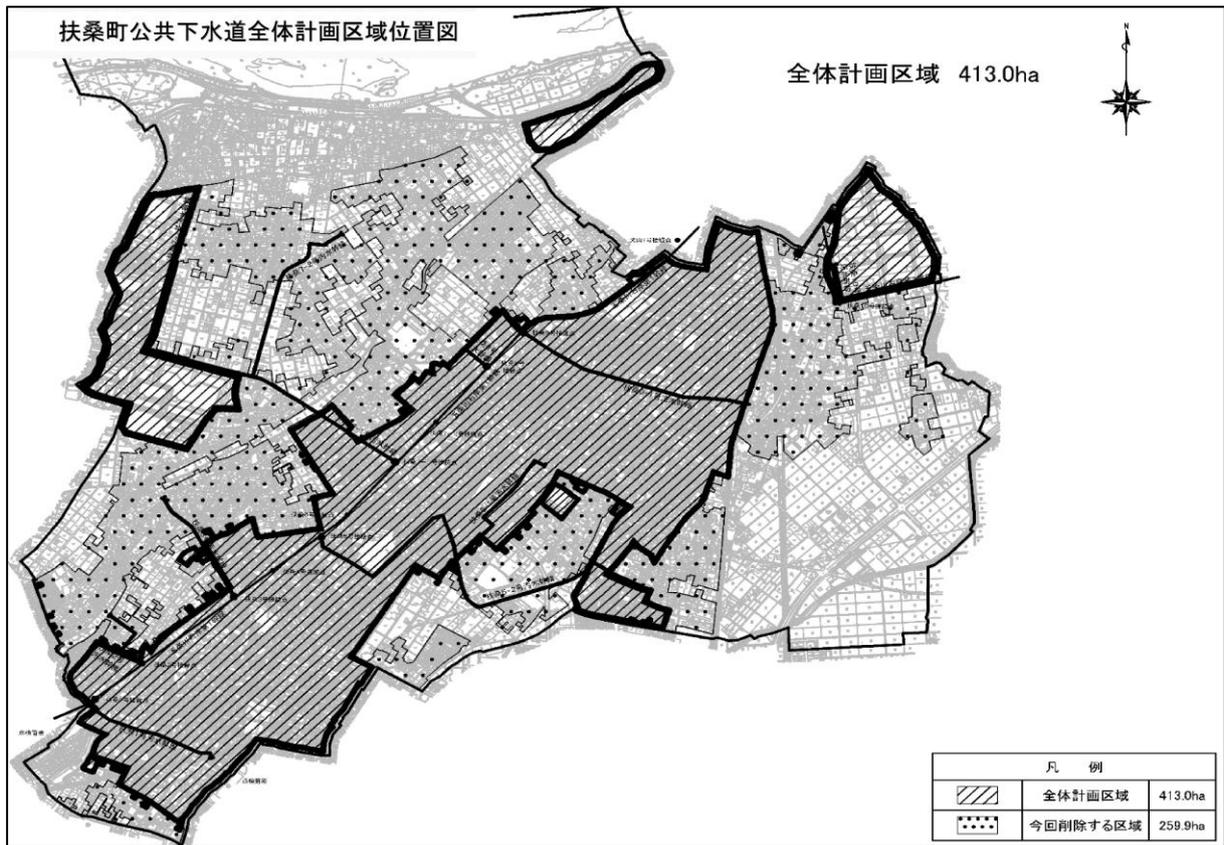


图 2-4 污水处理区域图

2.2 五条川右岸流域下水道の処理施設の概要

本町下水道事業が接続する、五条川右岸流域下水道の処理施設である五条川右岸浄化センターの概要を表 2-2 に示す。

表 2-2 五条川右岸浄化センターの概要

項目		内容
供用開始年月日		平成13年4月1日
浄化センターの所在地		岩倉市北島町権現山7番地の1
処理水の放流先		五条川
構成市町		一宮市、犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町
水処理方法(事業計画)		凝集剤添加硝化脱窒法
処理区域面積	基本計画	4,010ha
	下水道法事業計画	3,875ha
計画処理人口	基本計画	187,100人
	下水道法事業計画	145,000人
処理場能力	基本計画	88,000m ³ /日
	下水道法事業計画	64,000m ³ /日

愛知県 HP (<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jogesuido/0000020170.html>) より引用
令和 7 (2025) 年 1 月時点



図 2-5 五条川右岸浄化センター 管理本館

愛知県 HP (<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jogesuido/0000020170.html>) より引用

2.3 使用料

下水道使用料は地方公営企業法および下水道法により基本的な考え方が定められており、本町の下水道事業では、使用者ごとの汚水排出量に対応した原価構成が反映されるとともに、大量排水者に対して排水の抑制効果を期待するため、基本使用料と従量使用料を併用した二部使用料制を採用している（表 2-3 参照）。従量使用料については汚水排出量が多くなるほど使用料単価が高くなる逡増制度を採用している。

なお、本町の使用料体系は供用開始から改定を行っていない。

表 2-3 下水道使用料（1 使用月につき、税抜）

区分	汚水排出量	使用料
基本使用料	0m ³ ～10m ³	714 円
超過使用料	11m ³ ～20m ³	104 円/m ³
	21m ³ ～30m ³	119 円/m ³
	31m ³ ～50m ³	128 円/m ³
	51m ³ ～100m ³	133 円/m ³
	101m ³ ～500m ³	152 円/m ³
	501m ³ ～	190 円/m ³

本町の下水道事業における条例上の使用料¹および実質的な使用料²を表 2-4 に示す。

表 2-4 条例上の使用料および実質的な使用料（20 m³当たり・税抜）

（円、税抜）

年度	条例上の使用料	実質的な使用料
令和2(2020)年度	1,754	2,001
令和3(2021)年度	1,754	1,972
令和4(2022)年度	1,754	1,977

¹ 条例上の使用料：条例で定めた使用料体系を基に算出した一般家庭における 20 m³（1 使用月）あたりの使用料をいう。

² 実質的な使用料：年間使用料収入を年間有収水量で除したものに 20（m³）を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

2.4 組織の概要

本町の下水道事業は、産業建設部下水道課が運営しており、下水道課内に管理グループおよび工務グループを設置している（図 2-6 参照）。下水道課には令和 5（2023）年度末時点で 8 名が在籍している。現在、技師および専門職員が不足しており、人員要求を行っている。

【産業建設部下水道課 組織図】

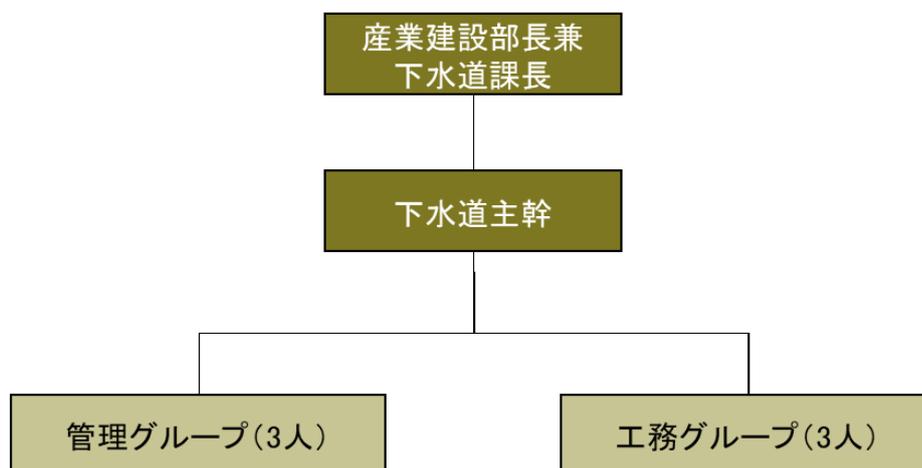


図 2-6 下水道課組織図

2.5 広域化・共同化、最適化の実施状況

2.5.1 広域化・共同化

本町の下水道事業は単独で処理場を保有せず、流域別下水道整備総合計画に基づき五条川右岸流域下水道に接続している。

また、本町の下水道事業は、愛知県における汚水処理事業に関わる広域化・共同化計画の一環として「排水設備指定業者の登録事務」および「管渠の調査」に関して広域化・共同化を実施している。

2.5.2 最適化

本町の下水道事業では、令和 3（2021）年度に汚水適正処理構想の見直しを実施し、町全域において公共下水道事業の集合処理施設での整備区域と合併処理浄化槽の個別処理施設での整備区域のそれぞれの範囲で建設費、維持管理費、耐用年数などを総合的に考慮し、適正な整備区域の検討を実施している。

2.6 民間活力の活用等

本町の下水道事業では、下水道の維持管理・保守に関する業務のうち下記の業務を民間に委託し、業務の効率化を推進している（表 2-5 参照）。

表 2-5 民間委託一覧

業務委託内容
下水道台帳更新委託料
マンホールポンプ保守点検委託料
水質検査委託料
排水路維持管理業務委託料(雨水)
下水道管渠施設調査業務委託料
下水道使用料システム保守委託料
企業会計システム保守委託料

3 経営指標を用いた分析

3.1 基本方針

下水道事業の経営の状況を把握するため、総務省が公表する「令和4年度決算 経営比較分析表」（以降、「経営比較分析表」という。）に基づき、「経営の健全性・効率性」「施設の老朽化」の観点の指標（表 2-6 参照）を用いて、経営分析を実施し、経営の現状と課題の「見える化」を図る。経営分析は、地方公営企業法適用後の過去4年間（令和元～4（2019～2022）年度）を対象に経年比較および他団体との比較を行う。

比較対象とする団体は、経営比較分析表の類似団体区分に基づき、本町と同じ区分の団体（区分 Cb2：3万人未満、処理区域内人口密度 50人/ha 以上 75人/ha 未満、供用開始後年数 15年以上 30年未満の団体）とする（表 2-7 参照）。

表 2-6 経営指標

分類	経営指標
経営の健全性・効率性	経常収支比率(%)
	累積欠損金比率(%)
	流動比率(%)
	企業債残高対事業規模比率(%)
	経費回収率(%)
	汚水処理原価(円/㎥)
	水洗化率(%)
老朽化の状況	有形固定資産減価償却率(%)
	管渠老朽化率(%)
	管渠改善率(%)

表 2-7 類似团体区分（公共下水道）

处理区域内人口区分	处理区域内人口密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分	团体数
政令市等			政令市等	21
10万以上	100人/ha以上		Aa	33
	75人/ha以上		Ab	30
	50人/ha以上	30年以上	Ac1	46
		30年未満	Ac2	2
50人/ha未満		Ad	59	
3万以上	100人/ha以上		Ba	8
	75人/ha以上	30年以上	Bb1	25
		30年未満	Bb2	2
	50人/ha以上	30年以上	Bc1	63
		30年未満	Bc2	12
	50人/ha未満	30年以上	Bd1	158
30年未満		Bd2	23	
3万未満	75人/ha以上		Ca	3
	50人/ha以上	30年以上	Cb1	25
		15年以上	Cb2	22
		15年未満	Cb3	4
	25人/ha以上	30年以上	Cc1	153
		15年以上	Cc2	150
		15年未満	Cc3	19
	25人/ha未満	30年以上	Cd1	122
		15年以上	Cd2	186
15年未満		Cd3	11	

3.2 経営分析結果

3.2.1 経営の健全性・効率性

(1) 経常収支比率

経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。

この指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要である。数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。

$$\text{経常収支比率(\%)} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

本町の経常収支比率は増加傾向で推移しているものの、類似団体平均および全国平均と比較すると低い水準にある（図 2-7 参照）。また、令和元（2019）年度では 100%を下回っていたが、令和 2（2020）年度以降は 100%を上回っており、単年度の収支は黒字を維持している。

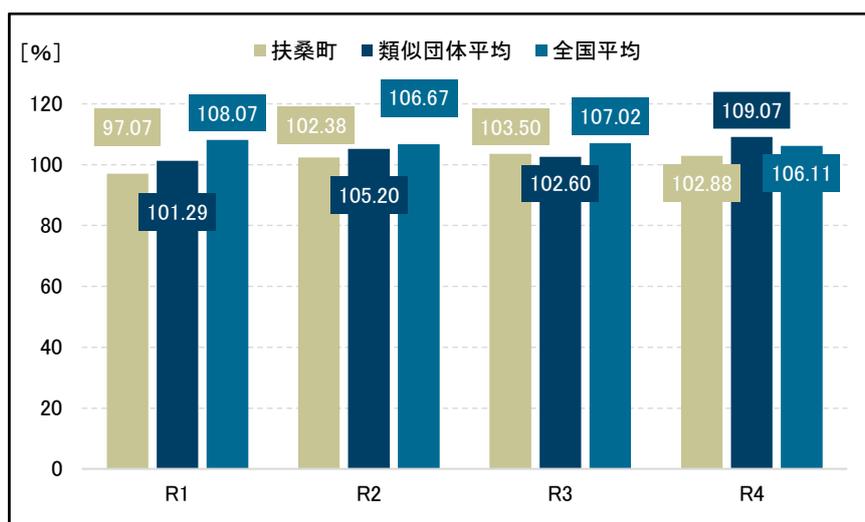


図 2-7 経常収支比率の推移

(2) 累積欠損金比率

累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す指標である。

この指標は、累積欠損金が発生していないことを示す 0%であることが求められる。累積欠損金を有している場合は、経営の健全性に課題があるといえる。経年の状況も踏まえながら 0%となるよう経営改善を図っていく必要がある。

$$\text{累積欠損金比率(\%)} = \frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$$

本町は法適用初年度の令和元（2019）年度で欠損金が発生したが、令和2（2020）年度以降は累積欠損金が解消されている（図 2-8 参照）。また、類似団体平均および全国平均と比較しても低い水準である。

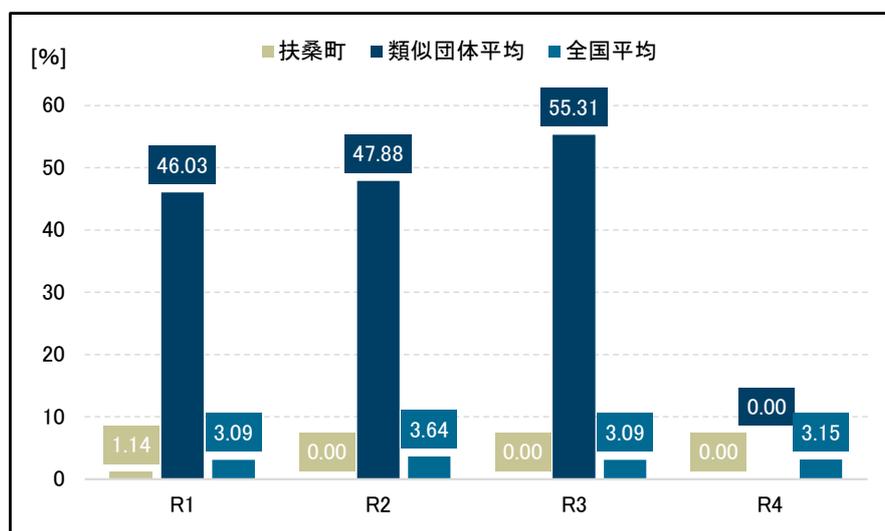


図 2-8 累積欠損金比率の推移

(3) 流動比率

流動比率は、短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。この指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100%以上であることが必要である。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営改善策を講じる必要がある。

$$\text{流動比率 (\%)} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

令和3(2021)年度までは95%前後で推移しており、100%を下回っている状態であったが、令和4(2022)年度に100%を上回る水準となった(図2-9参照)。今後も、引き続き状況を注視していく必要がある。

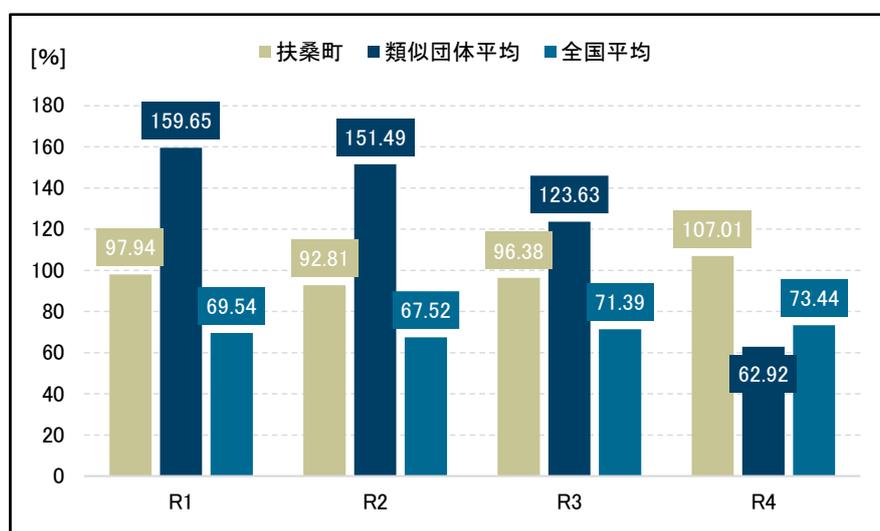


図 2-9 流動比率の推移

(4) 企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。この指標については、明確な数値基準はないと考えられるため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

$$\text{企業債残高対事業規模比率} = \frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$$

本町の企業債残高対事業規模比率は 1,000%以上から徐々に減少しており、類似団体平均と比較すると低く、全国平均と比較すると高い水準である（図 2-10 参照）。本町の下水道事業は整備段階であるため、概成している下水道事業と比べると高くなりやすい傾向にある。

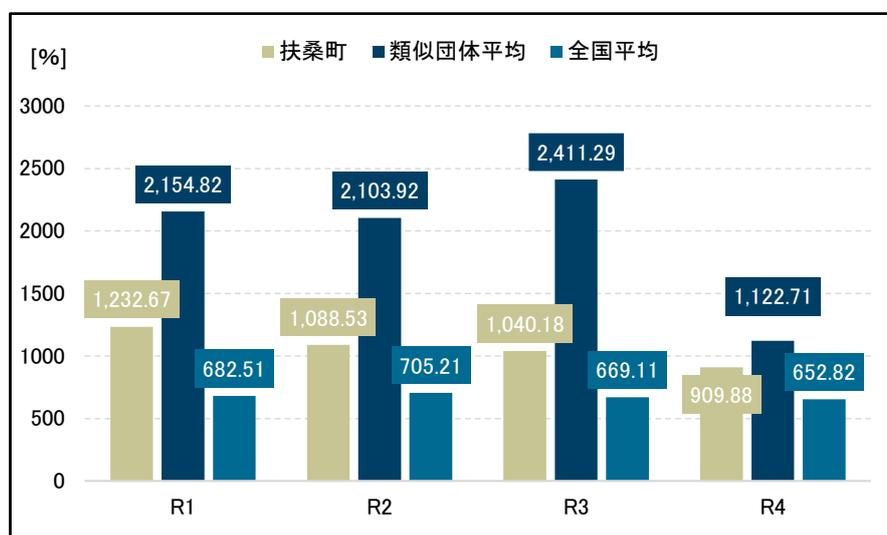


図 2-10 企業債残高対事業規模比率の推移

(5) 経費回収率

経費回収率は、使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能である。この指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要である。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保および汚水処理費の削減が必要である。

$$\text{経費回収率} = \frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$$

本町の経費回収率は約 65%で推移しており、類似団体平均および全国平均と比較すると低い水準にある（図 2-11 参照）。また、100%を下回っているため、使用料で回収すべき経費が使用料で賄えていない状況を示している。経費回収率の向上に向け、使用料改定による使用料収入の増加策や経費削減策などを講じていく必要がある。

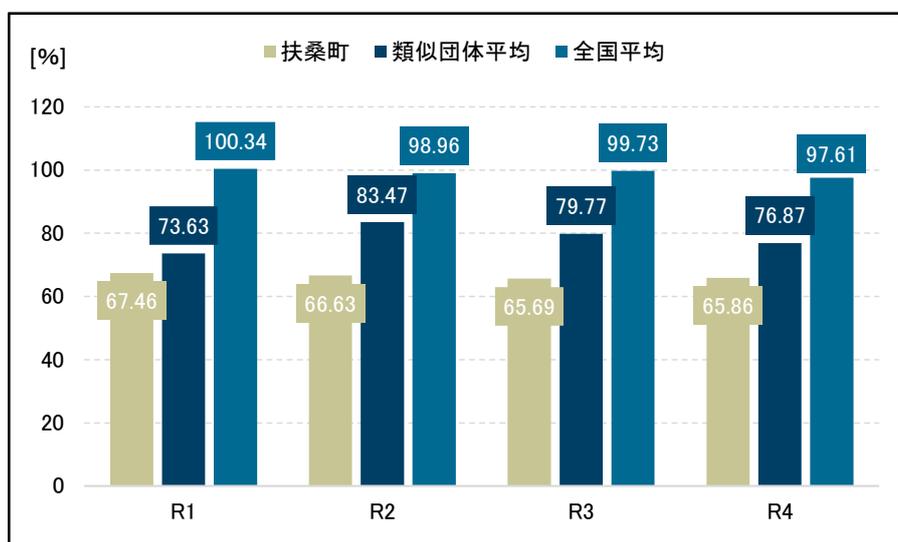


図 2-11 経費回収率の推移

(6) 汚水処理原価

汚水処理原価は、有収水量 1 m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標である。

$$\text{汚水処理原価} = \frac{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}}{\text{年間有収水量}}$$

本町の汚水処理原価はおおむね 150 円/m³で推移しており、類似団体平均と比較すると低く、全国平均と比較すると高い水準である（図 2-12 参照）。

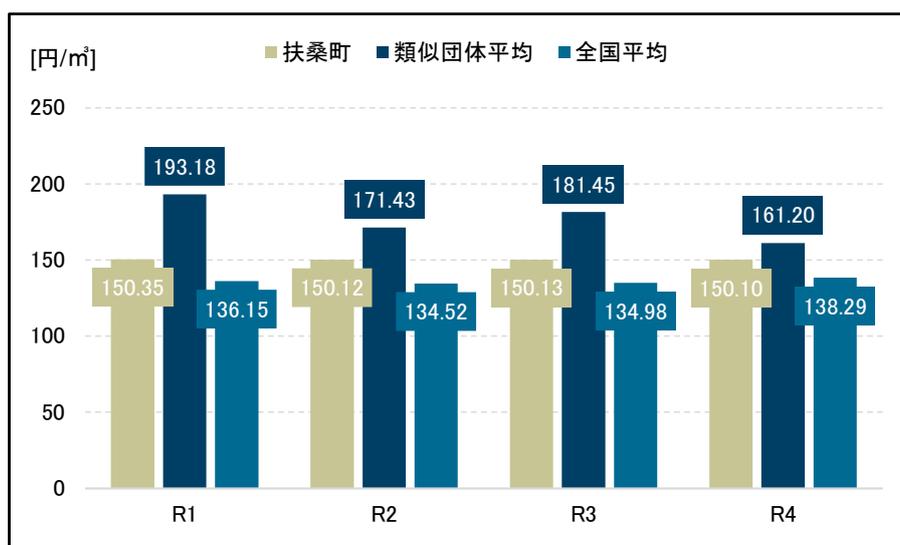


図 2-12 汚水処理原価の推移

(7) 水洗化率

水洗化率は、現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標である。当該指標については、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましい。一般的に数値が 100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性がある。また、使用料収入の増加を図るため、水洗化率向上の取組が必要である。

$$\text{水洗化率} = \frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$

本町の水洗化率は 67～69%で推移しており、類似団体平均と比較すると高いものの、全国平均と比較すると低い水準である（図 2-13 参照）。本町の下水道事業は整備段階であるため、整備を進めるとともに公共下水道への接続促進など、水洗化率向上の取り組みを実施する必要がある。

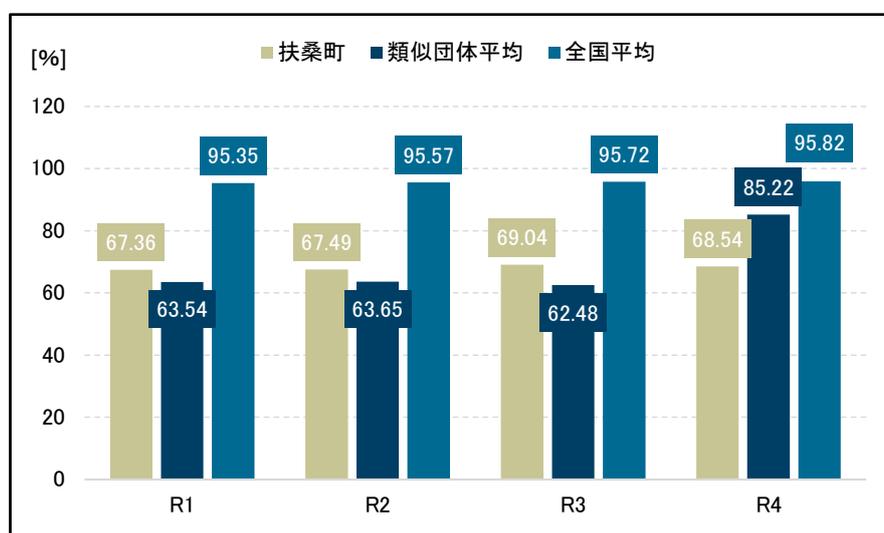


図 2-13 水洗化率の推移

3.2.2 老朽化の状況

(1) 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。数値が 100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の改築（更新・長寿命化）等の必要性を推測することができる。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$$

本町の有形固定資産減価償却率は年々増加しているものの、令和 4（2022）年度では 8.7%と類似団体平均および全国平均と比較すると低い水準である（図 2-14 参照）。本町の下水道事業は供用開始が平成 19（2007）年度と経過年数が少ない一方で、有形固定資産の大部分を占める管渠の法定耐用年数は 50 年であるため、有形固定資産減価償却率は低くなっている。

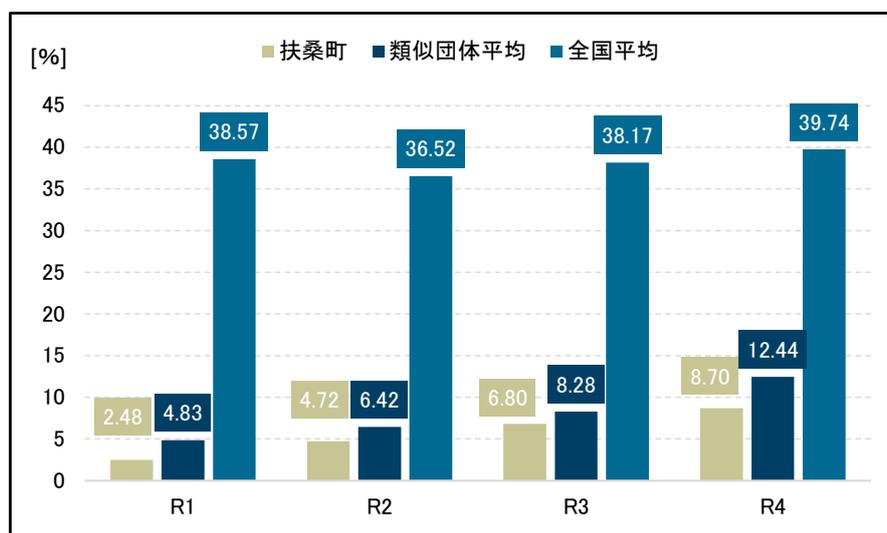


図 2-14 有形固定資産減価償却率の推移

(2) 管渠老朽化率

管渠老朽化率は、法定耐用年数を越えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示している。一般的に、数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管渠を多く保有しており、管渠の改築等の必要性を推測することができる。

$$\text{管渠老朽化率} = \frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$$

本町の下水道事業は供用開始が平成 19（2007）年度と比較的新しいため、法定耐用年数である 50 年を超過した管渠は存在しない（図 2-15 参照）。

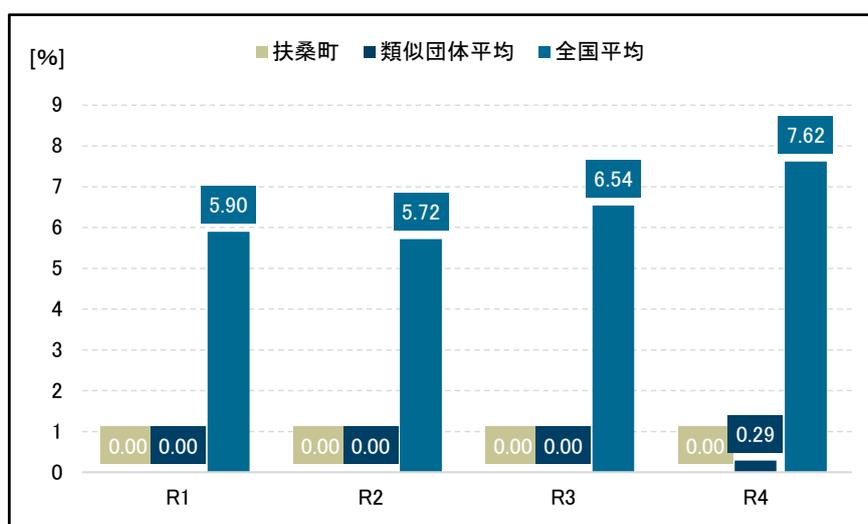


図 2-15 管渠老朽化率の推移

(3) 管渠改善率

管渠改善率は、当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できる。

$$\text{管渠改善率} = \frac{\text{改善（更新・改良・修繕）管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$$

本町の下水道事業は供用開始から 15 年と比較的新しく、法定耐用年数を超過する管渠が存在しないため、管渠の更新を実施していない（図 2-16 参照）。

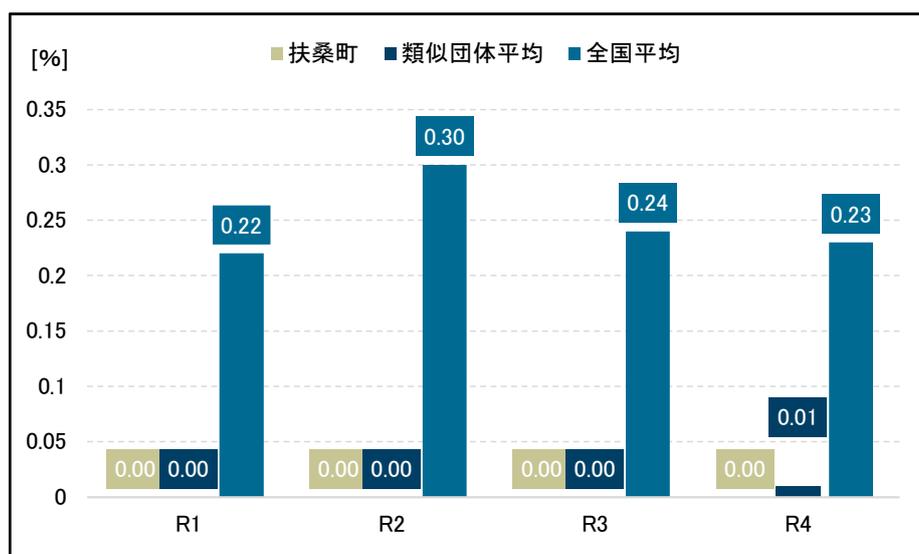


図 2-16 管渠改善率の推移

4 前回経営戦略の進捗確認

経営戦略の目的である「経営基盤の強化と財政マネジメントの向上」のため、前回経営戦略の進捗確認を行い、必要に応じて目標の見直しを行う。

4.1 前回経営戦略の目標値および計画の整理

4.1.1 投資について

前回経営戦略では投資について、令和 35（2053）年度頃に市街化区域の下水道整備が完了することを目標として、令和 3（2021）～令和 8（2026）年度は 397～554 百万円/年程度、令和 9（2027）年度以降は 260 百万円/年程度の管渠整備を実施する計画とした（表 2-8 参照）。

表 2-8 前回経営戦略策定時の投資計画

	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
管渠建設改良費	553.6	547.0	491.8	437.7	437.8	396.9	260.0	266.4	268.1	259.8

4.1.2 財源について

前回経営戦略では財源について、以下の目標を設定している。

- 一般会計繰入金は令和 7（2025）年度までは 400 百万円/年程度、令和 8（2026）年度以降は 300 百万円/年程度になるように財源を確保する。
- 令和 9（2027）年度以降は国庫補助金を見込まない試算とする。
- 接続率向上による下水道使用料収入の向上に努め、さらに令和 6（2024）年度を目途に使用料改定の検討を行う。

4.2 進捗の確認

4.2.1 投資について

投資計画については、概ね計画とおりに投資を進められている（表 2-9 参照）。

表 2-9 投資計画の進捗状況

	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
計画値	553.6	547.0	491.8	437.7	437.8	396.9	260.0	266.4	268.1	259.8
実績値	526.5	565.5	—	—	—	—	—	—	—	—
達成率	95.1%	103.4%	—	—	—	—	—	—	—	—

4.2.2 財源について

一般会計繰入金についての計画値と進捗状況は表 2-10 に示すとおりである。令和 4 (2022) 年度は目標とする 400 百万円を超過している。

表 2-10 財源計画（一般会計繰入金）の進捗状況

	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030
計画値	400.0	400.0	400.0	400.0	400.0	300.0	300.0	300.0	300.0	300.0
実績値(3条)	143.3	152.4	—	—	—	—	—	—	—	—
実績値(4条)	239.1	297.5	—	—	—	—	—	—	—	—
実績値(合計)	382.4	449.9	—	—	—	—	—	—	—	—
超過率	95.6%	112.5%	—	—	—	—	—	—	—	—

(百万円)

5 まとめ

本町の下水道事業の現状を表 2-11 に示す。

表 2-11 下水道事業の現況まとめ

区分	項目	現状評価
ヒト	職員数	下水道事業は 8 名で運営をしている。
	業務の割当	技師・専門職員が少ないため増員を要望している。
モノ	有形固定資産減価償却率	本町の下水道事業は供用開始からの経過年数が少なく、有形固定資産減価償却率は類似団体平均および全国平均と比較すると低い水準となっている。
	管渠老朽化率、管渠改善率	本町の下水道事業は供用開始からの経過年数が少なく、法定耐用年数である 50 年を超過した管渠は存在しない。健全性を保っているため、更新を実施していない。
カネ	経常収支比率	類似団体平均および全国平均と比較すると低い水準ではあるものの、100%を超えており、維持管理費や支払利息等の経常的な費用を経常的な収益で賄っている。
	累積欠損金比率	法適用初年度である令和元(2019)年度に欠損金が発生したが、令和 2(2020)年度以降は解消されている。
	流動比率	令和 3(2021)年度までは 95%前後で推移しており、100%を下回っている状態であったが、令和 4(2022)年度に 100%を上回る水準となった。今後も引き続き状況を注視していく必要がある。
	企業債残高対事業規模比率	全国平均と比較すると高い水準にあるが、本町の下水道事業は整備段階であるため、概成している下水道事業と比べると高くなりやすい傾向にある。
	経費回収率	65%で推移しており、100%を大幅に下回っている。使用料で回収すべき経費が使用料で賄えていない状況にあるため、使用料改定や経費削減等の施策を検討する必要がある。
	汚水処理原価	類似団体と比較すると高いものの、全国平均と比較すると低い水準である。
	水洗化率	約 70%で推移している。今後も整備を進めると同時に水洗化率向上への取組も実施する必要がある。

第3章 将来の事業環境

1 排水需要予測

将来の下水道使用料収入予測の基礎となる、排水需要の予測について検討を行った。

1.1 処理区域内人口・水洗化人口の予測

有収水量推計の根拠となる処理区域内人口と水洗化人口を推計する。

処理区域内人口の推計は、令和4(2022)年度の実績値および、令和11(2029)年度と令和30(2048)年度の計画値に基づき直線補完する形で算出した。なお、計画値は令和11年(2029)に20,600人、令和30(2048)年度に18,000人である。

水洗化人口については、令和33(2051)年度に水洗化率が100%、つまり整備人口と同じ人口になるものとし、令和4(2022)年度の実績値と令和11(2029)年度および令和33(2051)の計画値に基づき直線補完する形で算出した。

推計の結果、令和5(2023)年度には13,086人であった水洗化人口は令和11(2029)年度に期間中最大の18,022人となる。その後は減少傾向に転じ、令和35(2048)年度には17,316人となる見通しである(図3-1参照)。

水洗化率は令和5(2023)年度に72.4%、令和11(2029)年度までに92.3%まで増加し、その後令和33(2051)年度に100%に達するまで緩やかに上昇を続ける。

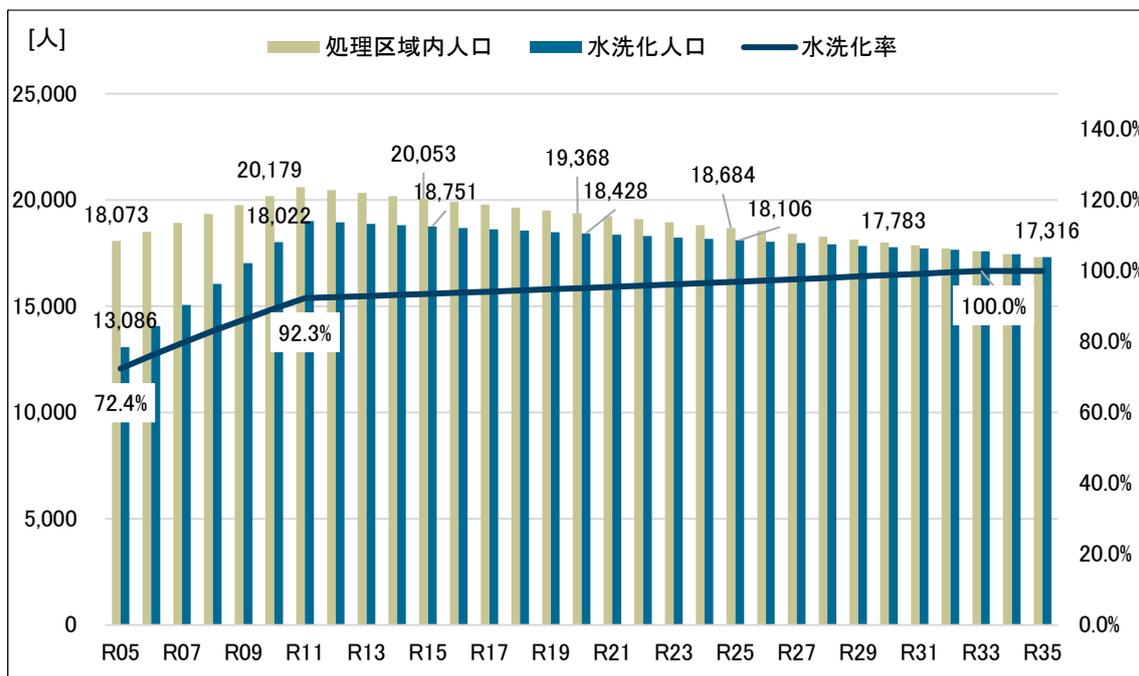


図 3-1 処理区域内人口・水洗化人口推計

1.2 有収水量の予測

算出した水洗化人口を基に、有収水量を推計する。

令和 10 (2028) 年度までは事業計画の有収水量と水洗化人口の推計値より算定した有収水量原単位（有収水量 (m³) ÷ 水洗化人口 (人)）に将来の水洗化人口推計値を乗じることで算出した。令和 11 (2029) 年度以降は令和 11 (2029) 年度と令和 33 (2051) 年度の目標値に基づき直線補完する形で水量を算出している。

予測結果としては、令和 11 (2029) 年度までは水洗化人口に比例し、令和 5 (2023) 年度の 1,317 m³/年から令和 11 (2029) 年度には 1,907 千m³/年となり、約 45%増加する見通しとなった（図 3-2 参照）。その後水洗化人口が緩やかな減少傾向に転じるのに応じて有収水量はほぼ横ばいとなり、令和 33 (2051) 年度には減少へ転じる見通しとなった。

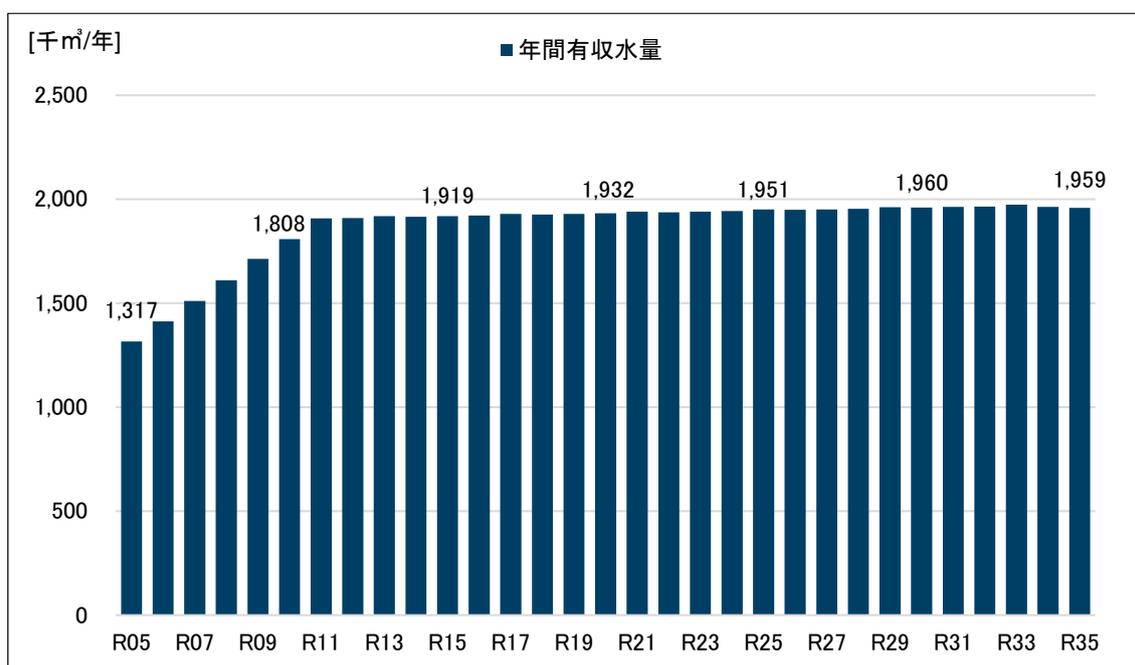


図 3-2 有収水量予測

2 施設の見直し

本町における下水道整備計画図を図 3-3 に示す。本町の公共下水道事業は整備段階にあり、令和 35（2053）年度に整備が完了する予定である。令和 4（2022）年度末時点の下水道整備区域面積の実績は計画面積 413ha 中 268ha となっており、整備率は 64.9%となっている。

また、資産の中で主たる構成を占める管渠の法定耐用年数が 50 年であり、平成 19（2007）年度の供用開始から 50 年が経過する令和 28（2046）年度以降は耐用年数を超過する資産が出始めると考えられる。そのため、計画的な施設の更新を検討していく必要がある。

今後、下水道整備計画の進捗に伴い本町の保有する資産が増加することを見据え、資産の適切な維持管理が必要となる。

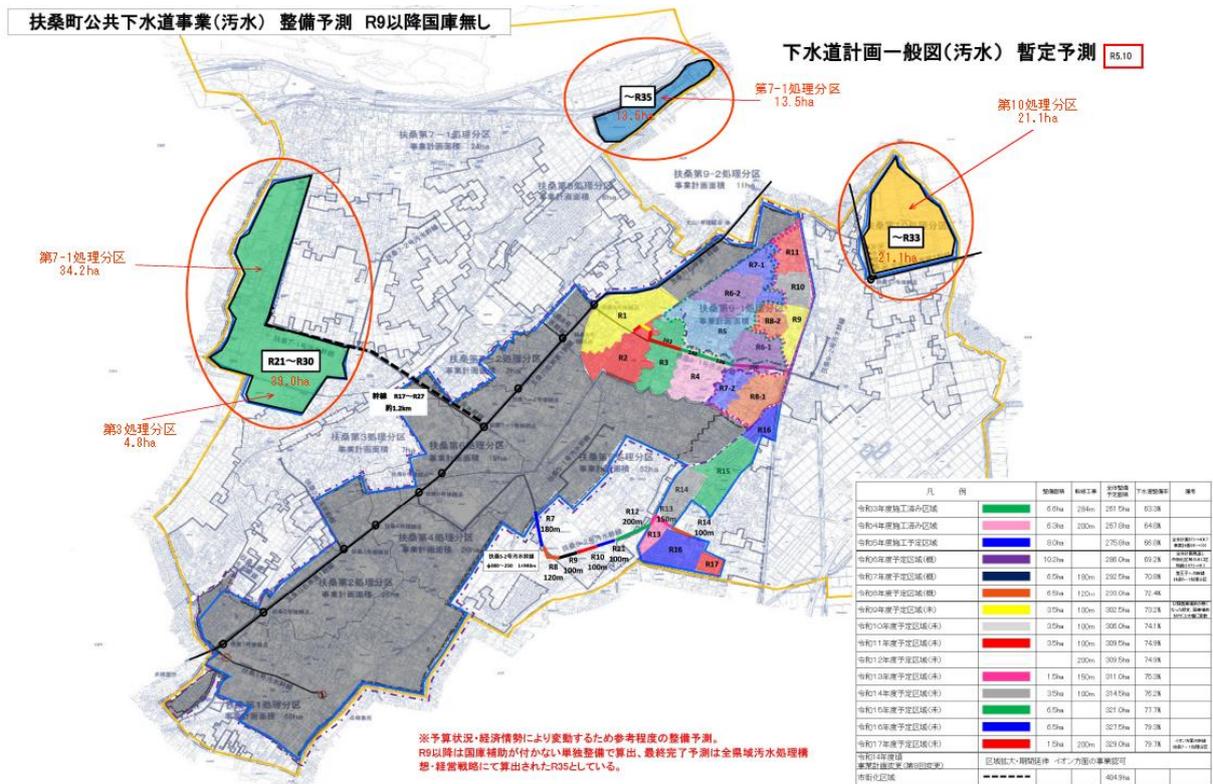


図 3-3 下水道整備計画図

3 組織の見直し

「第 2 章 2.4 組織の概要」で述べたとおり、現時点で本町の下水道課には 8 人の職員が所属しているが、技師・専門職員が不足しており増員を要望している。

今後も整備計画の着実な進捗や下水道施設の維持管理を円滑に進められるよう、適切な人員確保に努めていく必要がある。

4 財政収支の見通し

使用料を据え置き、基準外繰入金を見込まない場合（使用料据置・基準外繰入金なしシナリオ）の将来の財政状況を見通すため、収益的収支および資本的収支の各項目の将来値算出条件を設定する。

4.1 収益的収支

(1) 収益的収入

1) 使用料収入

将来の使用料収入は、使用料単価（円/m³）に有収水量を乗じて算出する。なお、使用料単価は令和4（2022）年度の実績値（98.86円/m³）を採用する。

2) 一般会計繰入金（収益勘定）

将来の一般会計繰入金（収益勘定）は、総務省が公開する繰出基準に基づく繰入金（以下、基準内繰入金という。）のみを見込む。本町の下水道事業が該当する繰出基準を以下に示す。

- 雨水処理に要する経費
- 分流式下水道等に要する経費
- 流域下水道の建設に要する経費
- 下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費
- 地方公営企業法の適用に要する経費

3) 長期前受金戻入

将来の長期前受金戻入は、既往分（令和4（2022）年度までに取得した資産分）と新規分（令和5（2023）年度以降に取得する資産分）に分けて算出する。

既往分の長期前受金戻入は予定額を計上する。新規分の長期前受金戻入は、令和5（2023）年度以降に取得予定の資産の財源として見込む国庫補助金および受益者負担金を以下の償却条件に基づき収益化することで算出する。

- ・ 償却方法：定額法
- ・ 耐用年数：50年（管路施設、土木・建築施設）
20年（建築設備、機械・電気設備）

4) その他収入

将来のその他収入については過去の実績と収入の性質を考慮し、見込まないものとする。

(2) 収益的支出

1) 減価償却費

将来の減価償却費は、既往分（令和 4（2022）年度までに取得した資産分）と新規分（令和 5（2023）年度以降に取得する資産分）に分けて算出する。既往分の減価償却費は予定額を計上する。新規分の減価償却費は、令和 5（2023）年度以降に取得予定の資産の取得価格を以下の償却条件に基づき償却することで算出する。

- ・償却方法：定額法
- ・耐用年数：50 年（管路施設、土木・建築施設）
20 年（建築設備、機械・電気設備）

2) 維持管理費

将来の維持管理費は、令和元～令和 4（2019～2022）年度の実績および令和 5（2023）年度予算に基づき算出する。なお、物価上昇を見込むべき費用および人件費は上昇率を考慮する。上昇率は、表 3-1 に示すとおり、平成 30～令和 4（2018～2022）年度の平均値を採用する。

表 3-1 上昇率

項目 年度		消費者物価指数		賃金上昇率
		R2年基準	前年度比	(%)
2018年	H30	99.6	0.7	0.5
2019年	R01	100.1	0.5	0.4
2020年	R02	99.9	▲ 0.2	▲ 0.3
2021年	R03	100.0	0.1	▲ 0.9
2022年	R04	103.2	3.2	0.8
5年平均		—	0.86	0.10

消費者物価指数：総務省統計局 時系列データ（消費者物価指数・全国中分類指数・総合）
賃金上昇率：人事院 給与勧告の仕組みと本年の勧告のポイント（令和 5 年 8 月）

3) 企業債利息

将来の企業債利息は、既往分（令和 4（2022）年度までに借り入れた企業債分）と新規分（令和 5（2023）年度以降に借り入れる企業債分）に分けて算出する。既往分の企業債利息は予定額を計上する。新規分の企業債は表 3-2 に示す条件で借り入れることを想定し、企業債利息を算出する。

表 3-2 企業債償還条件

項目	条件
償還方法	元利均等
償還期間	40年
据置期間	5年
利率	1.40%

(3) 収益的収支将来値算出条件

収益的収支における各項目の将来値算出条件を表 3-3～表 3-4 に示す。

表 3-3 収益的収入将来値算出条件

款	項	目	節	将来値設定条件
下水道事業収益				
営業収益				
			下水道使用料	
			下水道使用料	最新実績の使用料単価×有収水量
			他会計負担金	
			雨水処理負担金	繰出基準に基づく
			その他営業収益	
			手数料	R1～R4決算の平均値で一定
営業外収益				
			他会計負担金(営業外)	
			一般会計負担金	繰出基準に基づく
			他会計補助金	
			一般会計補助金	基準外繰入金をシミュレーションにて算出
			長期前受金戻入	
			長期前受金戻入	予定額を反映
			長期前受金戻入(新規)	建築・土木:50年、建築設備:20年、電気・機械:20年、管路:50年で償却計算
			雑収益	
			その他雑収益	見込まない
			資本費繰入収益	
			資本費繰入収益	見込まない
特別利益				
			その他特別利益	
			その他特別利益	見込まない

表 3-4 収益的支出将来値算出条件

款	項	目	節	将来値設定条件
下水道事業費用				
営業費用				
汚水管渠費				
備用品費				見込まない
通信運搬費				R1～R4決算の平均値に物価上昇を考慮
委託料				R5予算値に物価上昇を考慮
修繕費				R1～R4決算の平均値に物価上昇を考慮
路面復旧費				R1～R4決算の平均値に物価上昇を考慮
動力費				最新実績単価×年間総処理水量(物価上昇を考慮する)
材料費				R5予算値に物価上昇を考慮
総係費				
給与				R5予算値に賃金上昇を考慮
手当				R5予算値に賃金上昇を考慮
賞与引当金繰入額				R5予算値に賃金上昇を考慮
法定福利費				R5予算値に賃金上昇を考慮
旅費				R1～R4決算の平均値に物価上昇を考慮
備用品費				R1～R4決算の平均値に物価上昇を考慮
印刷製本費				R1～R4決算の平均値に物価上昇を考慮
通信運搬費				R1～R4決算の平均値に物価上昇を考慮
委託料				R5予算値に物価上昇を考慮
手数料				R1～R4決算の平均値に物価上昇を考慮
賃借料				R1～R4決算の平均値に物価上昇を考慮
負担金				R5予算値で一定
補助金				R5予算値で一定
貸倒引当金繰入額				見込まない
流域下水道費				
流域下水道維持管理負担金				予定流入水量×維持管理負担金単価
減価償却費				
有形固定資産減価償却費				予定額を反映
無形固定資産減価償却費				予定額を反映
減価償却費(汚水分新規)				建築・土木:50年、建築設備:20年、電気・機械:20年、管路:50年で償却計算
減価償却費(雨水分新規)				建築・土木:50年、建築設備:20年、電気・機械:20年、管路:50年で償却計算
減価償却費(流域分新規)				建築・土木:50年、建築設備:20年、電気・機械:20年、管路:50年で償却計算
資産減耗費				
固定資産除却費				見込まない(更新計画がないため)
営業外費用				
支払利息及び企業債取扱諸費				
企業債利息(汚水分)				予定額を反映
企業債利息(新規汚水分)				利率:1.40%、償還期間40年、据置5年
企業債利息(雨水分)				予定額を反映
企業債利息(新規雨水分)				利率:1.40%、償還期間40年、据置5年
企業債利息(流域分)				予定額を反映
企業債利息(新規流域分)				利率:1.40%、償還期間40年、据置5年
一時借入金利息				見込まない
雑支出				
その他雑支出				R1～R4決算の平均値で一定
特別損失				
その他特別損失				
賞与引当金				見込まない
貸倒引当金				見込まない

4.2 資本的収支

(1) 資本的収入

1) 建設財源

建設財源として、以下を想定する。想定するのは国庫補助金、負担金および分担金、企業債とする。

- 国庫補助金 : 令和 8 (2026) 年度まで事業費の 50%を見込む。
- 負担金および分担金 : 令和 5 (2023) 年度予算値である 18,546 千円で一定とする。
- 企業債 : 建設改良費の補助裏 (負担金含む) 分の 100%とする

2) 一般会計繰入金 (資本勘定)

将来の一般会計繰入金 (資本勘定) は、収益的収入と同様に以下に示す項目の基準内繰入金のみを見込む。

- 流域下水道の建設に要する経費
- 地方公営企業法の適用に要する経費

(2) 資本的支出

1) 建設事業費

本町の公共下水道は整備段階にあり、整備完了は令和 35 (2053) 年度を予定している。整備が完了するまでの管布設工事費は総額で 43.4 億円を予定している。また、計画期間中の工事予定および投資額については表 3-5 に示すとおりである。

表 3-5 投資計画

年度	幹線延長	面整備面積	枝線延長	舗装工事面積	管布設工事費
R7	180 m	6.5 ha	1,625 m	4,725 m ²	249,505 千円
R8	120 m	6.5 ha	1,625 m	6,000 m ²	227,027 千円
R9	100 m	3.5 ha	875 m	7,650 m ²	179,512 千円
R10	100 m	3.5 ha	875 m	4,875 m ²	163,140 千円
R11	100 m	3.5 ha	875 m	4,875 m ²	163,140 千円
R12	200 m	-	-	2,625 m ²	144,740 千円
R13	150 m	1.5 ha	375 m	2,625 m ²	143,365 千円
R14	100 m	3.5 ha	875 m	2,625 m ²	149,865 千円
R15	-	6.5 ha	1,625 m	0 m ²	131,627 千円
R16	-	6.5 ha	1,625 m	1,125 m ²	138,265 千円
R17	200 m	1.5 ha	375 m	2,625 m ²	168,365 千円
R18	100 m	-	-	4,875 m ²	108,015 千円
R19	100 m	-	-	4,875 m ²	108,015 千円
R20	100 m	-	-	1,125 m ²	85,890 千円
R21	100 m	3.9 ha	975 m	0 m ²	140,677 千円
R22	100 m	3.9 ha	975 m	0 m ²	140,677 千円
R23	100 m	3.9 ha	975 m	0 m ²	140,677 千円
R24	100 m	3.9 ha	975 m	2,925 m ²	157,935 千円
R25	100 m	3.9 ha	975 m	2,925 m ²	157,935 千円
R26	100 m	3.9 ha	975 m	2,925 m ²	157,935 千円
R27	100 m	3.9 ha	975 m	2,925 m ²	157,935 千円
R28	-	3.9 ha	975 m	2,925 m ²	107,935 千円
R29	-	3.9 ha	975 m	2,925 m ²	107,935 千円
R30	-	3.9 ha	975 m	2,925 m ²	107,935 千円
R31	-	7.0 ha	1,750 m	2,925 m ²	156,760 千円
R32	-	7.0 ha	1,750 m	2,925 m ²	156,760 千円
R33	-	7.1 ha	1,775 m	2,925 m ²	158,335 千円
R34	-	6.8 ha	1,700 m	5,250 m ²	167,327 千円
R35	-	6.7 ha	1,675 m	5,250 m ²	165,752 千円
合計	2,250 m	116.6 ha	29,150 m	90,375 m ²	4,342,971 千円

2) 企業債償還金

将来の企業債償還金は、企業債利息と同様の方法で算出する。

(3) 資本的収支将来値算出条件

資本的収支における将来値算出条件を表 3-6 に示す。

表 3-6 資本的収支将来値算出条件

款	項	目	節	将来値設定条件
資本的収入				
企業債				
企業債				
企業債				
企業債(新規_汚水分)				
企業債(新規_雨水分)				
企業債(新規_流域分)				
他会計出資金				
他会計出資金				
一般会計出資金				
基準外繰入金をシミュレーションにて検討				
他会計負担金				
他会計負担金				
一般会計負担金				
繰出基準に基づく				
補助金				
国庫補助金				
国庫補助金				
R8年度まで事業費の50%を見込む				
分担金及び負担金				
分担金及び負担金				
分担金及び負担金				
R5年度予算値で一定(ただし管路工事費の50%を上限額とする)				
資本的支出				
建設改良費				
管渠建設改良費				
委託料				
R5予算値に物価上昇を考慮				
補償費				
R4年度実績値で一定				
負担金				
見込まない				
工事請負費				
投資計画を採用する				
事務費				
給料				
R5予算値に賃金上昇を考慮				
職員手当等				
R5予算値に賃金上昇を考慮				
賞与引当金繰入額				
R5予算値に賃金上昇を考慮				
法定福利費				
R5予算値に賃金上昇を考慮				
報償費				
R5予算値に賃金上昇を考慮				
備用品費				
R1～R4決算の平均値に物価上昇を考慮				
印刷製本費				
R1～R4決算の平均値に物価上昇を考慮				
通信運搬費				
R1～R4決算の平均値に物価上昇を考慮				
委託料				
R5予算値に物価上昇を考慮				
手数料				
R1～R4決算の平均値に物価上昇を考慮				
使用料及び賃借料				
R5予算値に物価上昇を考慮				
負担金				
R5予算値で一定				
流域下水道建設費負担金				
流域下水道建設費負担金				
R1～R4決算の平均値に物価上昇を考慮				
返還金				
負担金及び分担金返還金				
見込まない				
企業債償還金				
企業債償還金				
企業債償還金(汚水分)				
予定額を反映				
企業債償還金(新規_汚水分)				
利率:1.40%、償還期間40年、据置5年				
企業債償還金(雨水分)				
予定額を反映				
企業債償還金(新規_雨水分)				
利率:1.40%、償還期間40年、据置5年				
企業債償還金(流域分)				
予定額を反映				
企業債償還金(新規_流域分)				
利率:1.40%、償還期間40年、据置5年				

4.3 財政収支見通しの算出結果

前項で定めた将来値設定条件を適用し、本町の将来の財政状況について試算を行った。試算結果を図 3-4 に示す。

- 収益的収支は、基準外繰入金を見込まないため損益赤字が継続する予測となった。
- 資金残高は令和 8（2026）年度にはマイナスとなり、事業継続が困難な状態となる。
- 企業債残高は 29.0 億円～51.5 億円の間で推移する。
- 経費回収率は 65.9%が継続し、100%を下回って推移する。

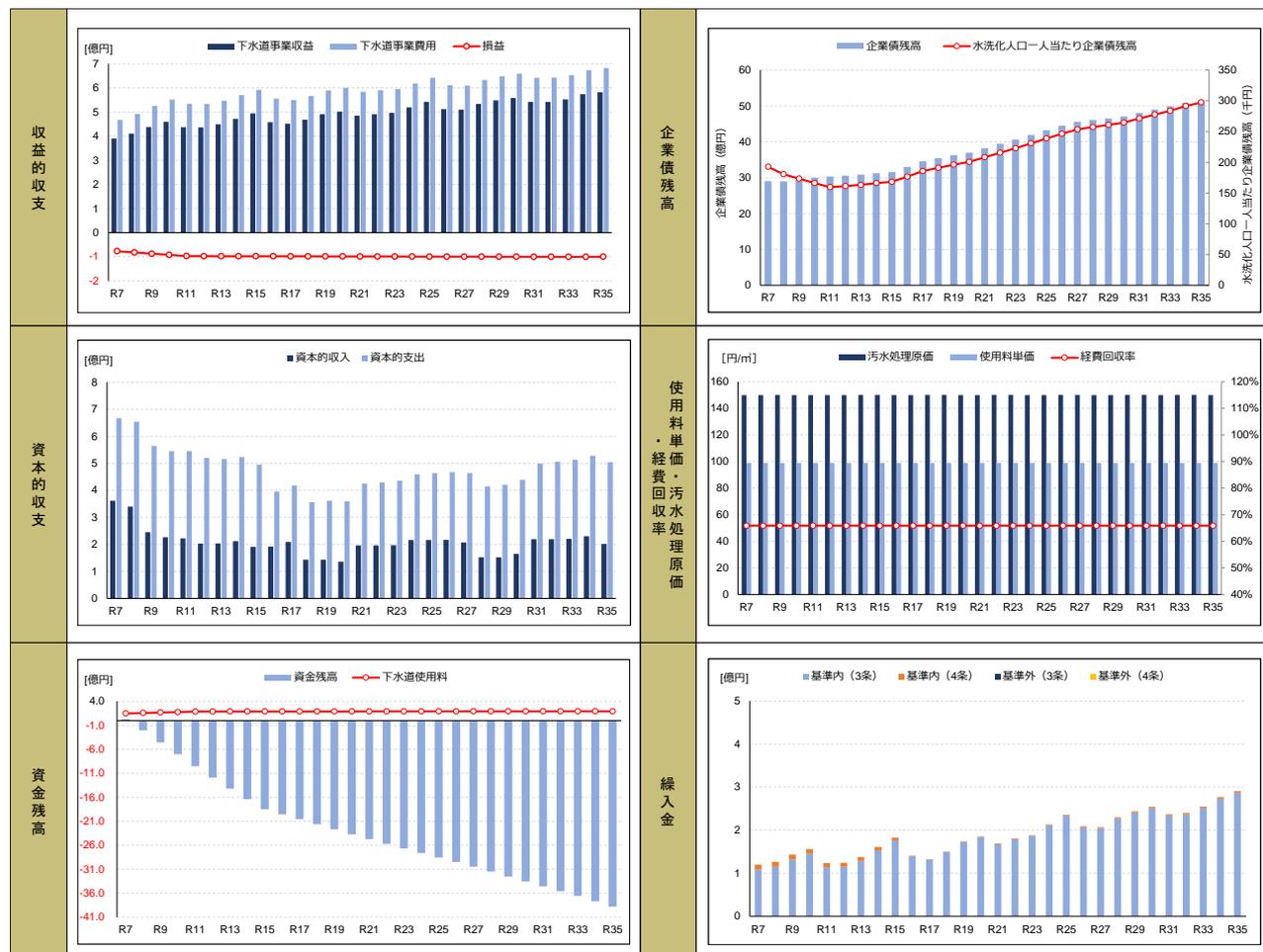


図 3-4 試算結果（使用料据置・基準外繰入金なしシナリオ）

表 3-7 試算結果（使用料据置・基準外繰入金なしシナリオ）

単位：千円

款	項	目	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
			R7 推計値	R8 推計値	R9 推計値	R10 推計値	R11 推計値	R12 推計値	R13 推計値	R14 推計値	R15 推計値	R16 推計値
収益的 収支	下水道事業収益		390,317	409,947	437,889	459,342	436,932	436,211	449,347	471,852	494,348	457,871
	営業収益		156,701	166,505	177,523	187,246	196,517	197,525	197,933	198,110	197,878	198,469
	下水道使用料		149,404	159,196	169,452	178,782	188,574	188,847	189,638	189,392	189,665	189,938
	他会計負担金		7,117	7,129	7,891	8,284	7,763	8,498	8,115	8,538	8,033	8,351
	その他営業収益		180	180	180	180	180	180	180	180	180	180
	営業外収益		233,616	243,442	260,366	272,096	240,415	238,686	251,414	273,742	296,470	259,402
	他会計負担金(営業外)		101,235	107,676	123,619	137,173	106,335	106,363	120,406	144,447	167,573	131,053
	他会計補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	長期前受金戻入		132,381	135,766	136,747	134,923	134,080	132,323	131,008	129,295	128,897	128,349
	雑収益		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本費繰入収益		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別利益		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他特別利益		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	下水道事業費用		467,382	492,071	525,358	551,580	534,228	533,683	547,229	569,680	592,353	555,903
	営業費用		424,184	448,987	482,588	508,226	490,510	489,622	502,946	525,078	547,164	526,532
	污水管渠費		20,626	20,882	21,146	21,403	21,669	21,858	22,052	22,239	22,433	22,629
	総務費		36,759	44,930	63,104	76,281	45,458	38,637	46,817	63,997	81,179	54,362
	流域下水道費		115,914	123,512	131,468	138,707	146,304	146,516	147,129	146,939	147,151	147,362
	減価償却費		250,885	259,663	266,870	271,835	277,079	282,611	286,948	291,903	296,401	302,179
	資産減耗費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業外費用		43,198	43,084	42,770	43,354	43,718	44,061	44,283	44,602	45,189	29,371	
支払利息及び企業債取扱諸費		42,136	42,022	41,708	42,292	42,656	42,999	43,221	43,540	44,127	28,309	
雑支出		1,062	1,062	1,062	1,062	1,062	1,062	1,062	1,062	1,062	1,062	
特別損失		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他特別損失		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
損益		-77,065	-82,124	-87,469	-92,238	-97,296	-97,472	-97,882	-97,828	-98,005	-98,032	
資本的 収支	資本的収入		361,960	339,804	245,640	226,538	222,291	203,374	203,564	211,989	190,986	192,601
	企業債		162,695	151,537	215,440	197,536	194,343	175,311	176,107	185,567	165,617	173,029
	他会計出資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計出資金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計負担金		11,591	11,856	11,654	10,456	9,402	9,517	8,911	7,876	6,823	1,026
	他会計負担金		11,591	11,856	11,654	10,456	9,402	9,517	8,911	7,876	6,823	1,026
	補助金		169,128	157,865	0	0	0	0	0	0	0	0
	国庫補助金		169,128	157,865	0	0	0	0	0	0	0	0
	分担金及び負担金		18,546	18,546	18,546	18,546	18,546	18,546	18,546	18,546	18,546	18,546
	分担金及び負担金		18,546	18,546	18,546	18,546	18,546	18,546	18,546	18,546	18,546	18,546
	資本的支出		667,368	654,111	564,451	544,993	544,931	520,337	515,737	522,960	495,733	395,677
	建設改良費		521,259	499,432	406,070	388,770	386,184	367,766	369,180	379,263	359,943	367,988
	管渠建設改良費		459,707	437,700	344,154	326,671	323,901	305,297	306,525	316,419	296,907	304,762
	事務費		49,438	49,514	49,593	49,670	49,747	49,825	49,903	49,982	50,063	50,142
	流域下水道建設費負担金		12,114	12,218	12,323	12,429	12,536	12,644	12,752	12,862	12,973	13,084
	返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債償還金		146,109	154,679	158,381	156,223	158,747	152,571	146,557	143,697	135,790	27,689
企業債償還金		146,109	154,679	158,381	156,223	158,747	152,571	146,557	143,697	135,790	27,689	
差引		-305,408	-314,307	-318,811	-318,455	-322,640	-316,963	-312,173	-310,971	-304,747	-203,076	
単位：千円												
資金 収支	① 損益勘定留保資金		118,504	123,897	130,123	136,912	142,999	150,288	155,940	162,608	167,504	173,830
	② 損益		-77,065	-82,124	-87,469	-92,238	-97,296	-97,472	-97,882	-97,828	-98,005	-98,032
	③ 資本的収支不足額		-305,408	-314,307	-318,811	-318,455	-322,640	-316,963	-312,173	-310,971	-304,747	-203,076
	④ 消費税資本的収支調整額		38,485	36,498	28,007	26,431	26,192	24,515	24,640	25,553	23,793	24,521
	差引引き①+②+③+④		-225,484	-236,036	-248,150	-247,350	-250,745	-239,632	-229,475	-220,638	-211,455	-102,757
資金残高		32,457	-203,579	-451,729	-699,079	-949,824	-1,189,456	-1,418,931	-1,639,569	-1,851,024	-1,953,781	

5 まとめ

本章で示した本町の下水道事業の将来の事業環境の見通しを表 3-8 に整理する。

表 3-8 将来の事業環境まとめ

	項目	将来の見通し
ヒト	職員数	今後も 8 名体制で運営する見込みである。
	業務の割当	技師・専門職員が少ないため増員を要求している。
モノ	施設の見通し(健全度)	整備段階にあり、健全度が懸念される資産がない状況が当面継続する。
カネ	汚水処理原価	約 150 円/m ³ を維持し、全国平均よりも低い値を維持している。
	経費回収率	経費回収率は 65%と 100%以下の水準が継続するため、経費回収率の向上が必要である。
	水洗化率	令和 4(2022)年度時点で 68.5%であるが、令和 33(2051)年度に 100%を目指す。
	水洗化人口予測	令和 11(2029)年度にピークとなり、それ以降は減少していく見込みである。
	年間有収水量予測	令和 11(2029)年度以降は横ばいであり、令和 33(2051)年度には減少に転じる見込みである。
	使用料据置・基準外繰入金なしシナリオでの試算結果から把握できるあるべき姿とのギャップ	令和 8(2026)年度に資金残高がマイナスとなり事業継続が困難になる。

第4章 経営課題と経営改善に向けた取り組み

第4章 経営課題と経営改善に向けた取り組み

1 経営課題の整理

将来の経営の基本方針を策定するため、「第2章 事業の概要」および「第3章 将来の事業環境」の結果を踏まえ経営課題を表4-1に整理する。

表 4-1 経営課題

分類	現状の課題	将来の課題
ヒト	・技師・専門職員が不足している。	・今後、事業の中心が整備から更新・維持管理に移行した際の適正人員の確保・技術や知見の蓄積が必要となる。
モノ	・令和 35(2053)年度の完了に向けた整備計画の着実な進捗が求められている。	・将来の老朽化対策や更新に対する備えが必要。 ・下水道整備を計画とおりに実施していくことが必要となる。
カネ	・経費回収率が 60%台から徐々に低下傾向にある。	・損益赤字と資金残高マイナスが予測されており、損益の改善と資金確保策を講じる必要がある。

2 経営改善に向けた取り組み

「第2章4 前回経営戦略の」および「1 経営課題の整理」を踏まえ、計画期間内における経営改善に向けた取り組みを検討した（表4-2 参照）。

表 4-2 経営改善に向けた取り組み

	経営課題	経営改善に向けた取り組み
ヒト	・技師・専門職員が不足している。	・引き続き、総務部に対して増員要請を行う。
	・今後整備から更新・維持管理期に移行した際の適正員の確保・技術や知見の蓄積が必要となる。	・今後の整備計画や資産の老朽化予測を鑑みた人員・予算の確保を行うとともに、他市町村との情報交換などを通じて維持管理の知見を収集する。
モノ	・整備計画の着実な進捗が必要	・計画の進捗管理を毎年行う。
	・将来の老朽化対策や更新に対する備えが必要	・今後の整備計画や資産の老朽化予測を鑑みた人員・予算の確保を行うとともに、他市町村との情報交換など維持管理の知見を収集する。
カネ	・経費回収率が100%未満であるため、現行使用料の水準について検討する必要がある。	・使用料改定の検討を行う。
	・経営に必要な資金残高を確保するための財源計画を立案・実行する必要がある。	・使用料改定だけでなく、基準外繰入金金の検討を行い適正な資金残高を確保する。

第5章 経営の基本方針

第5章 経営の基本方針

本町における事業の現状、将来予測および経営課題を踏まえ、これまでの経営の基本方針を見直し、新たな経営の基本方針を策定した。

新たな経営の基本方針を「公共下水道事業の健全な経営」、「公共下水道の管渠整備」、「住民コミュニケーションの充実」とし、今後も持続可能な経営を推進していく（図 5-1 参照）。

1.1 公共下水道事業の健全な経営

「第4章1 経営課題の整理」において、財政面の課題として経費回収率が100%を下回ることで、損益が赤字となり、資金残高もマイナスに転じる可能性があることが示された。

健全な経営とは、適正な使用料収入を得、将来にわたって下水道サービスの提供が持続可能な経営状況を指す。経営の健全化に向けて、適正な使用料の設定や資金調達手段について計画・実行・評価・改善を行っていく。

1.2 公共下水道の管渠整備

本町では令和35（2053）年度に公共下水道の整備が完了する計画としている。下水道サービスを計画区域の住民に提供できるよう、また、経営効率を高めるためにも下水道整備を計画的に実行していく。

1.3 住民コミュニケーションの充実

これまでの経営の基本方針では「住民サービスの向上」としていたが、「住民コミュニケーションの充実」と改めた。経営健全化のための財政計画の見直しおよび公共下水道整備のための工事の計画・実施のいずれにも本町住民の理解が必須であることから、これまでの取り組みを継続・強化し、今後も町が一体となって下水道サービスの拡大・安定へ取り組んでいく。

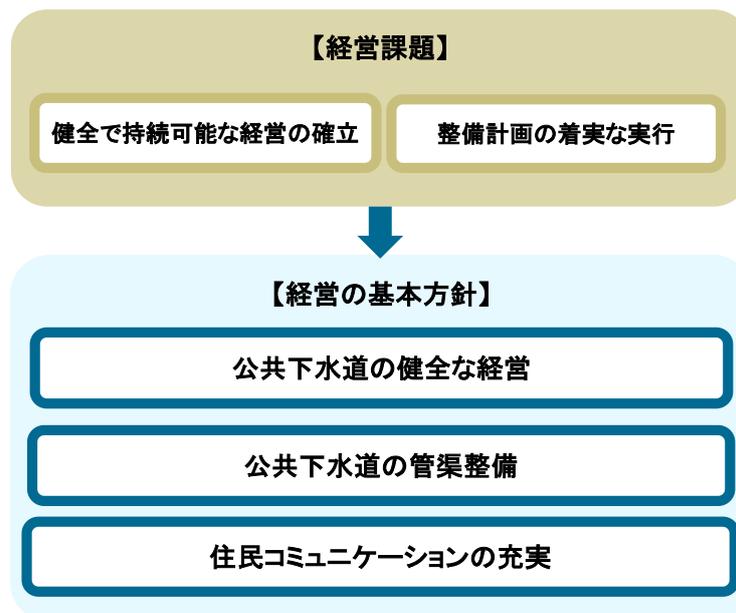


図 5-1 経営の基本方針

第6章 投資・財政計画

1 投資・財政計画策定の概要

「第3章将来の事業環境」の財政収支見通しに記載した使用料据置・基準外繰入金なしシナリオでは、事業の継続が難しいことがわかった。

本章では、財政的な健全性を確保した形で経営を行うために本町として達成すべき数値目標を設定し、計画期間内（令和7～35（2025～2053年度）の収支見通しである「投資・財政計画」を、「投資試算」をはじめとする支出と、「財源試算」により示される収入が均衡した形で策定する。

2 投資・財源試算（財政シミュレーション）

2.1 投資・財源試算の目標

本検討における投資・財源試算の数値目標を以下のとおり設定する。

（1）『経費回収率 100%』

使用料で回収すべき経費を全て賄えている状態を示す「経費回収率 100%」を数値目標とする。なお、令和4（2022）時点で本町の経費回収率は65.9%となっており、100%を下回っている。

（2）『使用料収入の1年分以上の資金残高水準を確保』

「使用料収入の1年分以上の資金残高水準の確保」を目指す。自然災害、感染症の拡大などの経営上の不確実なリスクに対し、一定期間使用料収入がなかったとしてもサービスを継続できる水準として、使用料収入の1年分という目標値とする。

なお、使用料据置・基準外繰入金なしシナリオの試算結果では、令和8（2026）年度には資金残高がマイナスとなり経営継続が困難になる見通しとなっている。

2.2 財源確保シナリオの検討

2.2.1 基本条件

目標値である経費回収率および資金残高水準の改善策を検討する。

経費回収率は、独立採算の原則から、使用料改定を実施することで改善を図るものとする。

資金残高の確保については財源確保手段の検討を行う。具体的な手法としては使用料改定による損益勘定内部留保資金の確保、建設財源補助裏分の企業債発行による自己資金の確保、一般会計繰入金（基準外）などがある。

表 6-1 に各財源確保手法の特徴を整理した。いずれもメリット・デメリットがあるが、地方公営企業の「独立採算制」の原則から、財源確保手段は一般会計繰入金（基準外）よりも使用料改定または企業債発行額の見直しを優先策とすることが望ましい。

今回解決すべき課題は経費回収率の向上と資金残高の不足の解消であることから、使用料改定を優先し、不足分は企業債を発行し建設財源に充てることで自己資金を確保する。それでもなお資金に不足を生じる場合は一般会計繰入金（基準外）の検討を行うこととする。

表 6-1 財源確保の手法とその効果・住民への影響

項目	効果・影響	主な財源上の効果	住民への影響(短期的)	住民への影響(中長期的)
使用料改定		収益的収支の改善・ (収益的収支の改善による)資金残高の増加	大 直接的に住民負担が増加することになるため	大 住民負担が増加した状態が継続するため
企業債		建設財源の確保・(建設財源の確保による)資金残高の増加	小 企業債発行による影響はほぼない	中 利息の負担が増加するため
一般会計繰入金 (基準外)		収益的収支の改善(収益的収支繰入時)・ 資本的収支の改善(資本的収支繰入時)・ 資金残高の増加	小 一般会計からの繰入では短期的な影響は少ない	大 本来別の政策で使用できた財源を充当することになるため

2.2.2 シナリオの検討

目標値を達成するために3パターンのシナリオを検討する。各シナリオの設定条件は表 6-2 に示すとおりである。

経費回収優先シナリオでは、経費回収率を令和 8 (2026) 年度以降は 100%とすることを目標とし、令和 8 (2026) 年度の使用料改定で経費回収率 100%とするよう使用料設定を行う。

2回改定シナリオおよび3回改定シナリオでは、経費回収率 100%の目標年度を令和 18 (2036) 年度としている。令和 18 (2036) 年度は、町内の住居地域への下水道整備が完了予定の年度である。

2回改定シナリオでは使用料改定を令和 8 (2026) 年度と令和 18 (2036) 年度の2回とした。3回改定シナリオでは改定年度を含む5年間隔で使用料改定を行うもので、改定年度は令和 8 (2026) 年度、令和 13 (2031) 年度、令和 18 (2036) 年度の3回を想定している。

表 6-2 シナリオ比較表

パターン名 項目名	経費回収優先	2回改定	3回改定
使用料改定	<ul style="list-style-type: none"> 令和8(2026)年度に経費回収率100%を目標とする 料金改定率は改定後5年間(改定年度を含む)は目標を達成できる水準とする 料金改定年度は最短でも令和8年度とする 	<ul style="list-style-type: none"> 住居地域への下水道整備が完了する令和18(2036)年度に経費回収率100%を目標とする 使用料改定は令和8(2026)年度と令和18(2036)年度の2回実施する 	<ul style="list-style-type: none"> 住居地域への下水道整備が完了する令和18(2036)年度に経費回収率100%を目標とする 使用料改定は令和8(2026)年度と令和13(2031)年度、令和18(2036)年度の3回実施する
資金残高	・使用料収入1年分の確保を目標とする	・使用料収入1年分の確保を目標とする	・使用料収入1年分の確保を目標とする
借入金	・資金残高を使用料収入の1年分を確保できるように借入れを行う。ただし、建設工事費の補助裏分を借入額の上限とする。	・資金残高を使用料収入の1年分を確保できるように借入れを行う。ただし、建設工事費の補助裏分を借入額の上限とする。	・資金残高を使用料収入の1年分を確保できるように借入れを行う。ただし、建設工事費の補助裏分を借入額の上限とする。
繰入金(3条基準内)	・繰出基準に基づき算出	・繰出基準に基づき算出	・繰出基準に基づき算出
繰入金(3条基準外)	・損益赤字の補填分として算入する	・損益赤字の補填分として算入する	・損益赤字の補填分として算入する
繰入金(4条基準内)	・繰出基準に基づき算出	・繰出基準に基づき算出	・繰出基準に基づき算出
繰入金(4条基準外)	・企業債を上限まで借入しても目標とする資金残高に達しなかった場合に算入する	・企業債を上限まで借入しても目標とする資金残高に達しなかった場合に算入する	・企業債を上限まで借入しても目標とする資金残高に達しなかった場合に算入する

2.3 投資・財源試算の結果

2.3.1 経費回収優先シナリオ

経費回収優先シナリオでの投資・財源試算結果を図 6-1 および表 6-3 に示す。

経費回収率を 100%とするため、令和 8 (2026) 年度に 52.0%の使用料改定が必要となる。この結果、使用料単価は 98.9 円/m³ (令和 4 (2022) 年度実績値) から 150.3 円/m³となり、1 m³あたり 51.4 円の値上げが必要となる。

使用料改定後の損益は約 60 万円～80 万円の損益黒字を確保できる見込みである。経費回収率は、使用料改定以降 100.2%を維持する。

資金残高については、企業債を上限まで発行しても目標とする残高の確保に至らないため、令和 7～21 (2025～2039)、令和 28～31 (2046～2049) 年度、令和 34～35 (2052～2053) 年度は基準外繰入金 (資本的収支) が必要となる。

基準外繰入金 (収益的収支) は生じないが、基準外繰入金 (資本的収支) の総額は 13.6 億円となる見込みである。

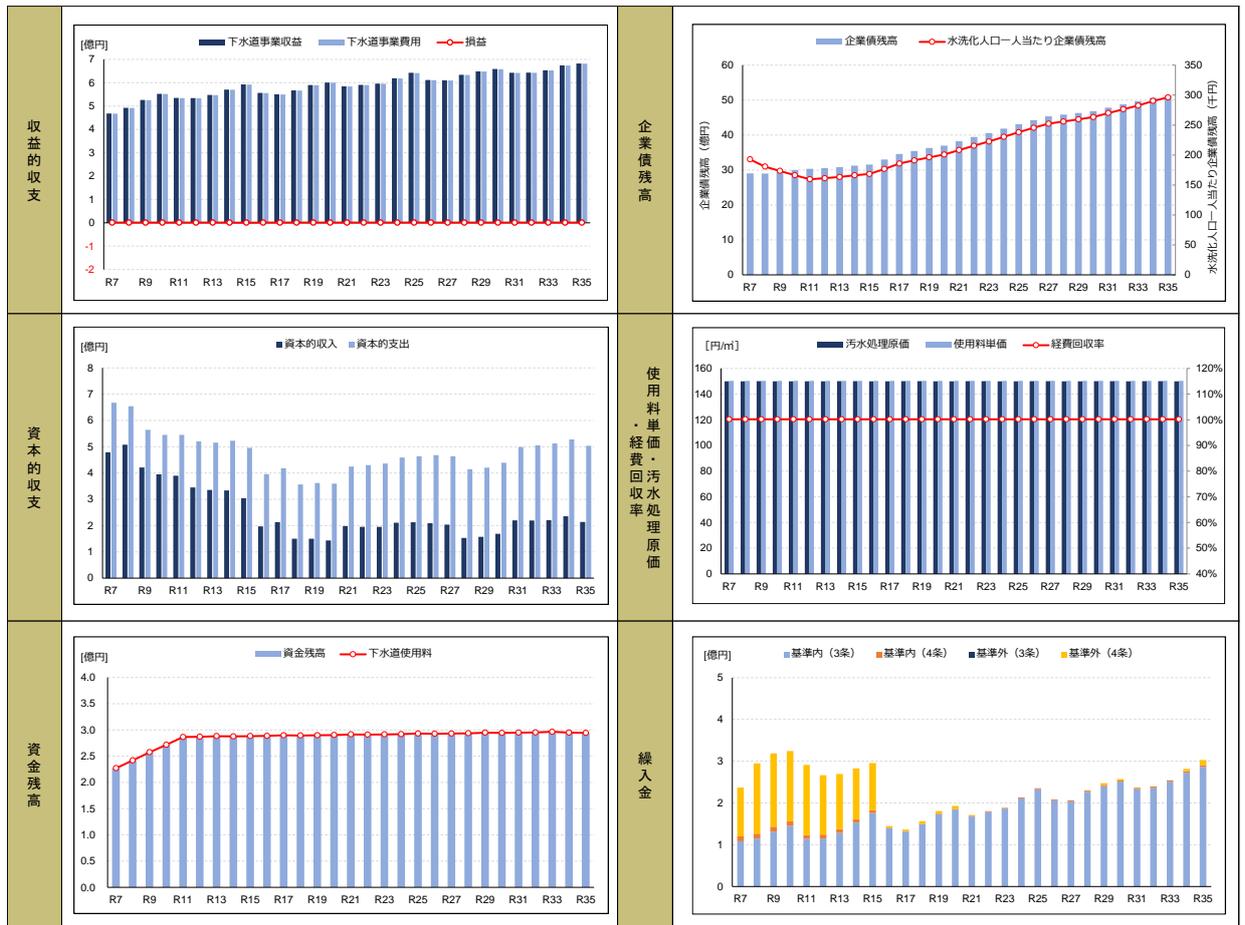


図 6-1 経費回収優先シナリオ結果

表 6-3 経費回収優先シナリオ結果

単位：千円

款	項	目	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
			R7 推計値	R8 推計値	R9 推計値	R10 推計値	R11 推計値	R12 推計値	R13 推計値	R14 推計値	R15 推計値	R16 推計値
収益的 収支	下水道事業収益		468,011	492,734	526,009	552,313	534,997	534,417	547,964	570,342	592,979	556,643
	営業収益		234,395	249,292	265,643	280,217	294,582	295,731	296,550	296,600	296,509	297,241
		下水道使用料	227,098	241,983	257,572	271,753	286,639	287,053	288,255	287,882	288,296	288,710
		他会計負担金	7,117	7,129	7,891	8,284	7,763	8,498	8,115	8,538	8,033	8,351
		その他営業収益	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180
	営業外収益		233,616	243,442	260,366	272,096	240,415	238,686	251,414	273,742	296,470	259,402
		他会計負担金(営業外)	101,235	107,676	123,619	137,173	106,335	106,363	120,406	144,447	167,573	131,053
		他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		長期前受金戻入	132,381	135,766	136,747	134,923	134,080	132,323	131,008	129,295	128,897	128,349
		雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		資本費繰入収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	下水道事業費用		467,382	492,071	525,358	551,580	534,228	533,683	547,229	569,680	592,353	555,903
	営業費用		424,184	448,987	482,588	508,226	490,510	489,622	502,946	525,078	547,164	526,532
		汚水管渠費	20,626	20,882	21,146	21,403	21,669	21,858	22,052	22,239	22,433	22,629
		総務費	36,759	44,930	63,104	76,281	45,458	38,637	46,817	63,997	81,179	54,362
		流域下水道費	115,914	123,512	131,468	138,707	146,304	146,516	147,129	146,939	147,151	147,362
		減価償却費	250,885	259,663	266,870	271,835	277,079	282,611	286,948	291,903	296,401	302,179
		資産減耗費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	営業外費用		43,198	43,084	42,770	43,354	43,718	44,061	44,283	44,602	45,189	29,371
		支払利息及び企業債取扱諸費	42,136	42,022	41,708	42,292	42,656	42,999	43,221	43,540	44,127	28,309
		雑支出	1,062	1,062	1,062	1,062	1,062	1,062	1,062	1,062	1,062	1,062
	特別損失		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	損益		629	663	651	733	769	734	735	662	626	740
資本的 収支	資本的収入		478,907	507,938	421,259	398,098	389,857	345,214	335,624	333,764	304,224	197,000
	企業債		162,695	151,537	215,440	197,536	194,343	175,311	176,107	185,567	165,617	173,029
		企業債	162,695	151,537	215,440	197,536	194,343	175,311	176,107	185,567	165,617	173,029
	他会計出資金		116,947	168,134	175,619	168,560	167,566	141,840	132,060	121,775	113,238	4,399
		他会計出資金	116,947	168,134	175,619	168,560	167,566	141,840	132,060	121,775	113,238	4,399
	他会計負担金		11,591	11,856	11,654	10,456	9,402	9,517	8,911	7,876	6,823	1,026
		他会計負担金	11,591	11,856	11,654	10,456	9,402	9,517	8,911	7,876	6,823	1,026
	補助金		169,128	157,865	0	0	0	0	0	0	0	0
		国庫補助金	169,128	157,865	0	0	0	0	0	0	0	0
	分担金及び負担金		18,546	18,546	18,546	18,546	18,546	18,546	18,546	18,546	18,546	18,546
		分担金及び負担金	18,546	18,546	18,546	18,546	18,546	18,546	18,546	18,546	18,546	18,546
	資本的支出		667,368	654,111	564,451	544,993	544,931	520,337	515,737	522,960	495,733	395,677
	建設改良費		521,259	499,432	406,070	388,770	386,184	367,766	369,180	379,263	359,943	367,988
		管渠建設改良費	459,707	437,700	344,154	326,671	323,901	305,297	306,525	316,419	296,907	304,762
		事務費	49,438	49,514	49,593	49,670	49,747	49,825	49,903	49,982	50,063	50,142
		流域下水道建設費負担金	12,114	12,218	12,323	12,429	12,536	12,644	12,752	12,862	12,973	13,084
		返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債償還金		146,109	154,679	158,381	156,223	158,747	152,571	146,557	143,697	135,790	27,689
		企業債償還金	146,109	154,679	158,381	156,223	158,747	152,571	146,557	143,697	135,790	27,689
	差引		-188,461	-146,173	-143,192	-149,895	-155,074	-175,123	-180,113	-189,196	-191,509	-198,677
単位：千円												
資金 収支	① 損益勘定留保資金		118,504	123,897	130,123	136,912	142,999	150,288	155,940	162,608	167,504	173,830
	② 損益		629	663	651	733	769	734	735	662	626	740
	③ 資本的収支不足額		-188,461	-146,173	-143,192	-149,895	-155,074	-175,123	-180,113	-189,196	-191,509	-198,677
	④ 消費税資本的収支調整額		38,485	36,498	28,007	26,431	26,192	24,515	24,640	25,553	23,793	24,521
	差し引き①+②+③+④		-30,843	14,885	15,589	14,181	14,886	414	1,202	-373	414	414
資金残高		227,098	241,983	257,572	271,753	286,639	287,053	288,255	287,882	288,296	288,710	

2.3.2.2 回改定シナリオ

2回改定シナリオの試算結果を図6-2および表6-4に示す。

2回改定シナリオでは住居地域への下水道の整備完了する令和18(2036)年度に経費回収率が100%になるように、令和8(2026)年度と令和18(2036)年度に一定率で使用料改定を行う。

シミュレーションの結果、令和8(2026)年度および令和18(2036)年度に24.0%の使用料改定が必要となった。

使用料単価は、令和8(2026)年度の改定で98.9円/m³から122.6円/m³となり23.7円の値上げとなる。令和18(2036)年度の改定では、122.6円/m³から152.0円/m³と29.4円の値上げが必要となる。

経費回収率は令和4年時点の65.9%から、令和8(2026)年度の改定で81.7%、令和18(2036)年度の改定で101.3%となる見込みである。経費回収率が100%を超える令和18(2036)年度以降の黒字額は毎年400万円前後で推移すると予想される。

ただし、令和17(2035)年度までは損益赤字補てんのための基準外繰入金(収益的収支)が毎年必要となる。資金残高についても令和7~20(2025~2038)年度、令和29(2047)、令和34~35(2052~2053)年度は資金残高確保のための基準外繰入金(資本的収支)が必要となる。期間中の基準外繰入金は収益的収支・資本的収支の総額で19.3億円となる見込みである。

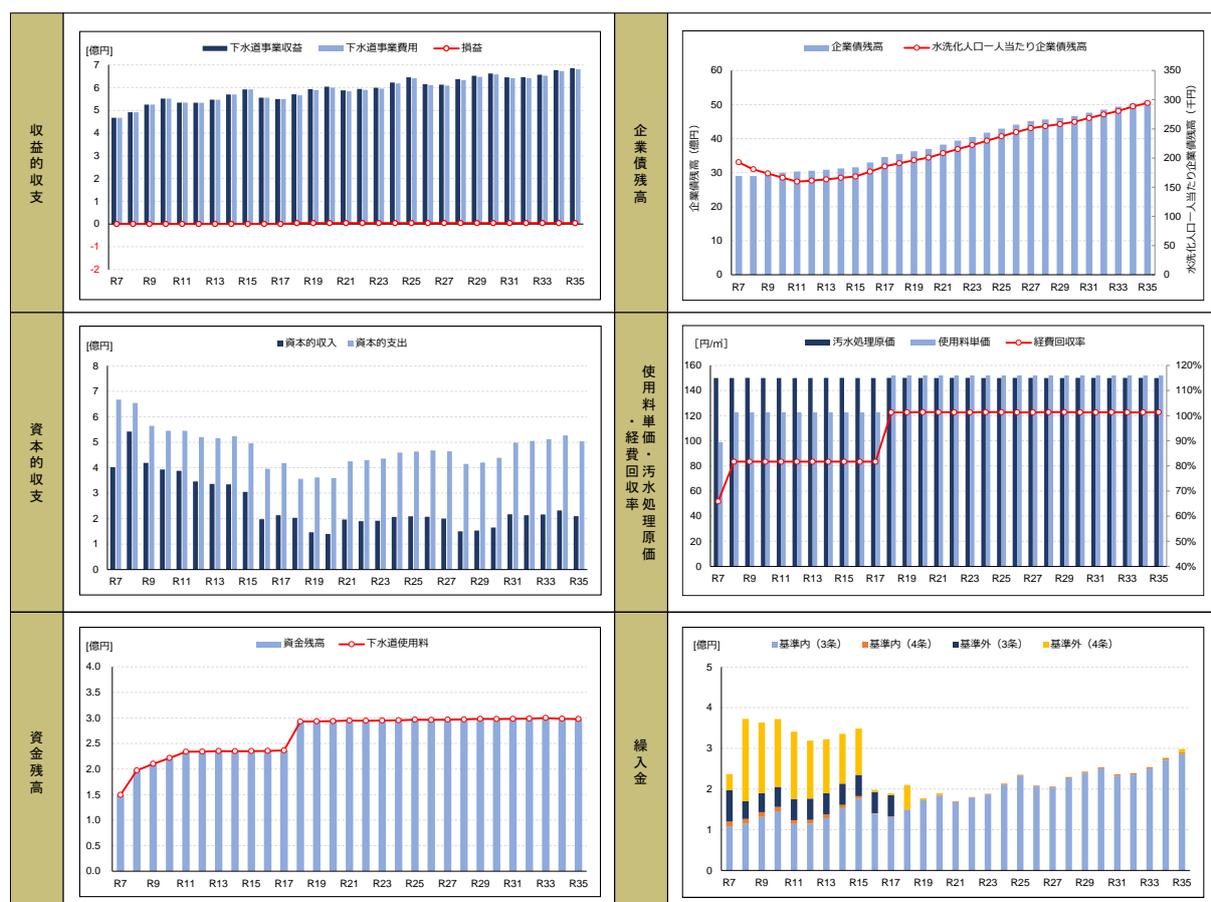


図6-2 2回改定シナリオ結果

表 6-4 2回改定シナリオ結果

単位：千円

款	項	目	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	
			R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
			推計値										
収益的 収支	下水道事業収益		467,382	492,071	525,358	551,580	534,228	533,683	547,229	569,680	592,353	555,903	
	営業収益		156,701	204,718	218,198	230,160	241,782	242,855	243,453	243,571	243,404	244,060	
		下水道使用料	149,404	197,409	210,127	221,696	233,839	234,177	235,158	234,853	235,191	235,529	
		他会計負担金	7,117	7,129	7,891	8,284	7,763	8,498	8,115	8,538	8,033	8,351	
		その他営業収益	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	
		営業外収益	310,681	287,353	307,160	321,420	292,446	290,828	303,776	326,109	348,949	311,843	
		他会計負担金(営業外)	101,235	107,676	123,619	137,173	106,335	106,363	120,406	144,447	167,573	131,053	
		他会計補助金	77,065	43,911	46,794	49,324	52,031	52,142	52,362	52,367	52,479	52,441	
		長期前受金戻入	132,381	135,766	136,747	134,923	134,080	132,323	131,008	129,295	128,897	128,349	
		雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		資本費繰入収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		その他特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		下水道事業費用	467,382	492,071	525,358	551,580	534,228	533,683	547,229	569,680	592,353	555,903	
		営業費用	424,184	448,987	482,588	508,226	490,510	489,622	502,946	525,078	547,164	526,532	
		汚水管渠費	20,626	20,882	21,146	21,403	21,669	21,858	22,052	22,239	22,433	22,629	
		総係費	36,759	44,930	63,104	76,281	45,458	38,637	46,817	63,997	81,179	54,362	
		流域下水道費	115,914	123,512	131,468	138,707	146,304	146,516	147,129	146,939	147,151	147,362	
		減価償却費	250,885	259,663	266,870	271,835	277,079	282,611	286,948	291,903	296,401	302,179	
		資産減耗費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		営業外費用	43,198	43,084	42,770	43,354	43,718	44,061	44,283	44,602	45,189	29,371	
		支払利息及び企業債取扱諸費	42,136	42,022	41,708	42,292	42,656	42,999	43,221	43,540	44,127	28,309	
		雑支出	1,062	1,062	1,062	1,062	1,062	1,062	1,062	1,062	1,062	1,062	
	特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	その他特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	損益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
資本的 収支	資本的収入		401,842	541,721	419,039	393,219	387,883	345,872	336,138	334,494	304,774	197,664	
	企業債		162,695	151,537	215,440	197,536	194,343	175,311	176,107	185,567	165,617	173,029	
	企業債		162,695	151,537	215,440	197,536	194,343	175,311	176,107	185,567	165,617	173,029	
	他会計出資金		39,882	201,917	173,399	166,681	165,592	142,498	132,574	122,505	113,788	5,063	
	他会計出資金		39,882	201,917	173,399	166,681	165,592	142,498	132,574	122,505	113,788	5,063	
	他会計負担金		11,591	11,856	11,654	10,456	9,402	9,517	8,911	7,876	6,823	1,026	
	他会計負担金		11,591	11,856	11,654	10,456	9,402	9,517	8,911	7,876	6,823	1,026	
	補助金		169,128	157,865	0	0	0	0	0	0	0	0	
	国庫補助金		169,128	157,865	0	0	0	0	0	0	0	0	
	分担金及び負担金		18,546	18,546	18,546	18,546	18,546	18,546	18,546	18,546	18,546	18,546	
	分担金及び負担金		18,546	18,546	18,546	18,546	18,546	18,546	18,546	18,546	18,546	18,546	
	資本的支出		667,368	654,111	564,451	544,993	544,931	520,337	515,737	522,960	495,733	395,677	
	建設改良費		521,259	499,432	406,070	388,770	386,184	367,766	369,180	379,263	359,943	367,988	
	管渠建設改良費		459,707	437,700	344,154	326,671	323,901	305,297	306,525	316,419	296,907	304,762	
	事務費		49,438	49,514	49,593	49,670	49,747	49,825	49,903	49,982	50,063	50,142	
	流域下水道建設費負担金		12,114	12,218	12,323	12,429	12,536	12,644	12,752	12,862	12,973	13,084	
	返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	企業債償還金		146,109	154,679	158,381	156,223	158,747	152,571	146,557	143,697	135,790	27,689	
	企業債償還金		146,109	154,679	158,381	156,223	158,747	152,571	146,557	143,697	135,790	27,689	
	差引		-265,526	-112,390	-145,412	-151,774	-157,048	-174,465	-179,599	-188,466	-190,959	-198,013	
	単位：千円												
	資金 収支	① 損益勘定留保資金		118,504	123,897	130,123	136,912	142,999	150,288	155,940	162,608	167,504	173,830
		② 損益		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③ 資本的収支不足額			-265,526	-112,390	-145,412	-151,774	-157,048	-174,465	-179,599	-188,466	-190,959	-198,013	
④ 消費税資本的収支調整額			38,485	36,498	28,007	26,431	26,192	24,515	24,640	25,553	23,793	24,521	
差し引き①+②+③+④			-108,537	48,005	12,718	11,569	12,143	338	981	-305	338	338	
資金残高		149,404	197,409	210,127	221,696	233,839	234,177	235,158	234,853	235,191	235,529		

2.3.3.3 回改定シナリオ

3回改定シナリオのシミュレーション結果を図6-3および表6-4に示す。

3回改定シナリオは住居地域への下水道の整備が完了する令和18(2036)年度に経費回収率が100%になるように、令和8(2026)年度以降5年間隔で使用料改定を行うものである。

シミュレーションの結果、令和8(2026)年度、令和13(2031)年度、令和18(2036)年度に15.0%の使用料改定が必要となった。

使用料単価は令和8(2026)年度の改定で14.8円(98.9円/m³から113.7円/m³)、令和13(2031)年度の改定では17.0円(113.7円/m³から130.7円/m³)、令和18(2036)年度の改定では19.7円(130.7円/m³から150.4円)の値上げが必要となる。

経費回収率は改定の都度上昇し、当初65.9%から75.8%、87.2%、100.2%と改善する。経費回収率が100%を超える令和18(2036)年度以降は毎年約80~90万円の損益黒字を維持する見込みである。

ただし、令和17(2035)年度までは損益赤字補てんのための基準外繰入金(収益的収支)が毎年必要となる。資金残高についても令和7~21(2025~2039)年度、令和28~31(2046~2049)年度、令和34~35(2052~2053)年度は資金残高確保のための基準外繰入金(資本的収支)が必要となる。計画期間中の基準外繰入金は収益的収支・資本的収支の総額で約19.6億円となる見込みである。

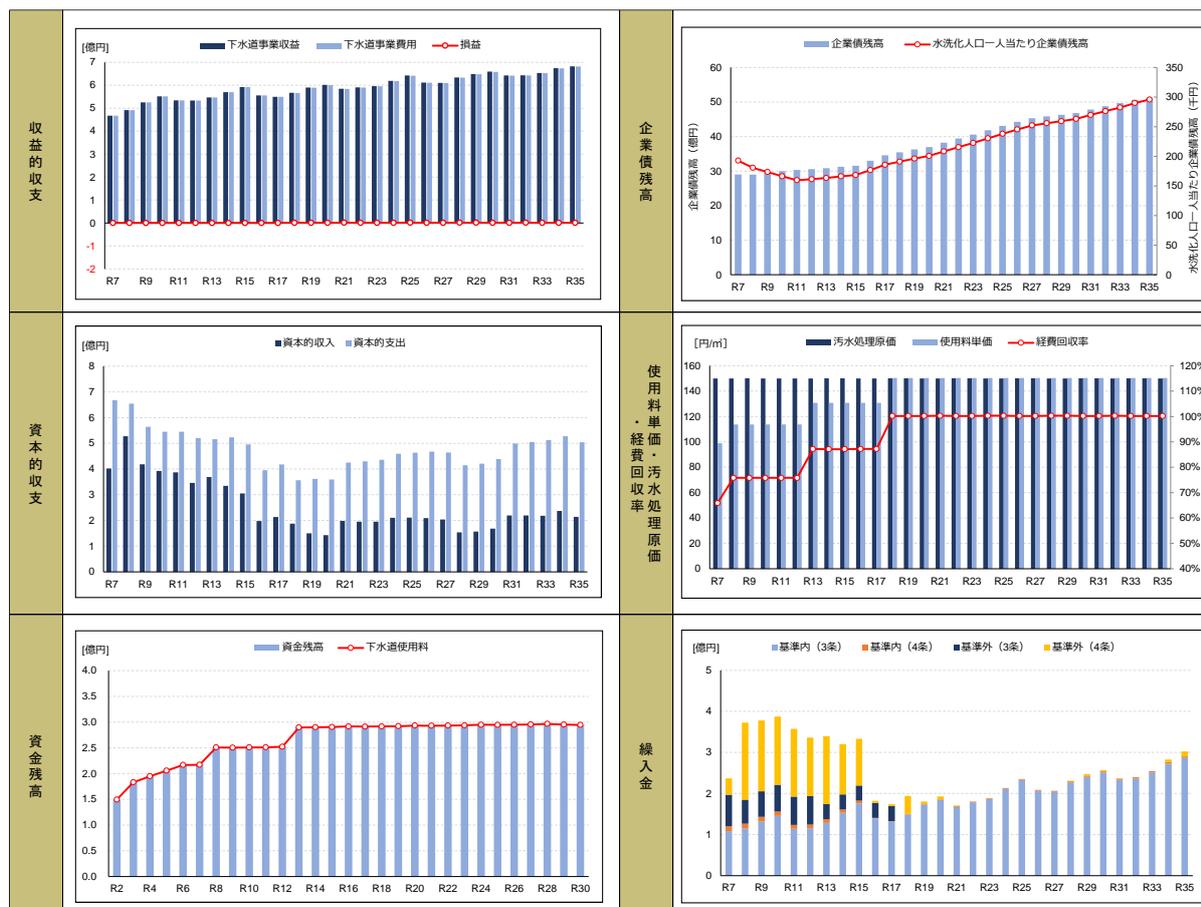


図6-3 3回改定シナリオ結果

表 6-5 3 回改定シナリオ結果

単位：千円

款 項	目	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	
		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
		推計値	推計値	推計値	推計値	推計値	推計値	推計値	推計値	推計値	推計値	
収益的 収支	下水道事業収益	467,382	492,071	525,358	551,580	534,228	533,683	547,229	569,680	592,353	555,903	
	営業収益	156,701	190,386	202,943	214,065	224,806	225,854	259,087	259,185	259,040	259,719	
	下水道使用料	149,404	183,077	194,872	205,601	216,863	217,176	250,792	250,467	250,827	251,188	
	他会計負担金	7,117	7,129	7,891	8,284	7,763	8,498	8,115	8,538	8,033	8,351	
	その他営業収益	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	
	営業外収益	310,681	301,685	322,415	337,515	309,422	307,829	288,142	310,495	333,313	296,184	
	他会計負担金(営業外)	101,235	107,676	123,619	137,173	106,335	106,363	120,406	144,447	167,573	131,053	
	他会計補助金	77,065	58,243	62,049	65,419	69,007	69,143	36,728	36,753	36,843	36,782	
	長期前受金戻入	132,381	135,766	136,747	134,923	134,080	132,323	131,008	129,295	128,897	128,349	
	雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	資本費繰入収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	下水道事業費用	467,382	492,071	525,358	551,580	534,228	533,683	547,229	569,680	592,353	555,903	
	営業費用	424,184	448,987	482,588	508,226	490,510	489,622	502,946	525,078	547,164	526,532	
	汚水管渠費	20,626	20,882	21,146	21,403	21,669	21,858	22,052	22,239	22,433	22,629	
	総係費	36,759	44,930	63,104	76,281	45,458	38,637	46,817	63,997	81,179	54,362	
	流域下水道費	115,914	123,512	131,468	138,707	146,304	146,516	147,129	146,939	147,151	147,362	
	減価償却費	250,885	259,663	266,870	271,335	277,079	282,611	286,948	291,903	296,401	302,179	
	資産減耗費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	営業外費用	43,198	43,084	42,770	43,354	43,718	44,061	44,283	44,602	45,189	29,371	
	支払利息及び企業債取扱諸費	42,136	42,022	41,708	42,292	42,656	42,999	43,221	43,540	44,127	28,309	
	雑支出	1,062	1,062	1,062	1,062	1,062	1,062	1,062	1,062	1,062	1,062	
	特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
損益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
資本的 収支	資本的収入	401,842	527,389	418,116	392,379	387,002	345,847	368,773	334,474	304,796	197,687	
	企業債	162,695	151,537	215,440	197,536	194,343	175,311	176,107	185,567	165,617	173,029	
	企業債	162,695	151,537	215,440	197,536	194,343	175,311	176,107	185,567	165,617	173,029	
	他会計出資金	39,882	187,585	172,476	165,841	164,711	142,473	165,209	122,485	113,810	5,086	
	他会計出資金	39,882	187,585	172,476	165,841	164,711	142,473	165,209	122,485	113,810	5,086	
	他会計負担金	11,591	11,856	11,654	10,456	9,402	9,517	8,911	7,876	6,823	1,026	
	他会計負担金	11,591	11,856	11,654	10,456	9,402	9,517	8,911	7,876	6,823	1,026	
	補助金	169,128	157,865	0	0	0	0	0	0	0	0	
	国庫補助金	169,128	157,865	0	0	0	0	0	0	0	0	
	分担金及び負担金	18,546	18,546	18,546	18,546	18,546	18,546	18,546	18,546	18,546	18,546	
	分担金及び負担金	18,546	18,546	18,546	18,546	18,546	18,546	18,546	18,546	18,546	18,546	
	資本的支出	667,368	654,111	564,451	544,993	544,931	520,337	515,737	522,960	495,733	395,677	
	建設改良費	521,259	499,432	406,070	388,770	386,184	367,766	369,180	379,263	359,943	367,988	
	管渠建設改良費	459,707	437,700	344,154	326,671	323,901	305,297	306,525	316,419	296,907	304,762	
	事務費	49,438	49,514	49,593	49,670	49,747	49,825	49,903	49,982	50,063	50,142	
	流域下水道建設費負担金	12,114	12,218	12,323	12,429	12,536	12,644	12,752	12,862	12,973	13,084	
	返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	企業債償還金	146,109	154,679	158,381	156,223	158,747	152,571	146,557	143,697	135,790	27,689	
	企業債償還金	146,109	154,679	158,381	156,223	158,747	152,571	146,557	143,697	135,790	27,689	
	差引	-265,526	-126,722	-146,335	-152,614	-157,929	-174,490	-146,964	-188,486	-190,937	-197,990	
	単位：千円											
	資金 収支	① 損益勘定留保資金	118,504	123,897	130,123	136,912	142,999	150,288	155,940	162,608	167,504	173,830
		② 損益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		③ 資本的収支不足額	-265,526	-126,722	-146,335	-152,614	-157,929	-174,490	-146,964	-188,486	-190,937	-197,990
		④ 消費税資本的収支調整額	38,485	36,498	28,007	26,431	26,192	24,515	24,640	25,553	23,793	24,521
差引引き①+②+③+④		-108,537	33,673	11,795	10,729	11,262	313	33,616	-325	360	361	
資金残高	149,404	183,077	194,872	205,601	216,863	217,176	250,792	250,467	250,827	251,188		

2.4 採用シナリオの決定

表 6-6 のとおり検討を行い、本計画では 2 回改定シナリオを採用することとした。主な理由は以下のとおりである。

いずれのシナリオであっても事業の継続は可能となるが、経費回収優先シナリオでは直近の使用料改定において住民に対する急激な使用料負担の増加が問題点となる。

本町の下水道事業は整備段階にあり、令和 4（2022）年度時点の普及率は 50.5%となっている。現時点の汚水処理費用全てを現在の接続人口から全て回収するという方針は公正な使用料設定とは言い難く、普及率が高まるまでは基準外繰入金等の公費でその費用を負担するのが妥当との判断から不採用とした。

次に、3 回改定シナリオについては使用料改定における諸手続きによる事務的負担の増加が課題とされた。本町においては下水道業務にかかわる人材の不足が経営課題となっており、使用料改定に関する審議会の開催、条例改正手続きや住民への周知が連続的に発生することで業務が圧迫されることは避けるべきと考え、不採用とした。

以上より、本計画においては 2 回改定シナリオを採用とした。ただし、使用料の改定期間が 10

年と長期にわたることから、定期的に使用料改定の効果検証、計画との乖離の確認や情勢の変化への対応が必要となる。よって、2回改定シナリオにおいては初回の使用料改定から5年を目途に中間評価を必ず行うこととする。

表 6-6 シナリオ検討結果

パターン名 項目名	経費回収優先	2回改定	3回改定
評価	△	○	△
	事業の継続は可能だが、使用料改定率が高く利用者への負担が急激に増加する	事業の継続が可能となる 使用料改定期間が10年間隔となるため、中間年度(令和13年度)での計画見直しを行う必要がある	事業の継続が可能となる 5年間隔×3回の使用料改定となり、議会審議や住民周知等の手続きが連続的に発生

第7章 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討 予定の取組

1 今後の投資についての考え方

1.1 民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

本町は下水道の整備段階にあり、整備過程における PPP/PFI の導入は予定していない。今後、下水道の整備が完了し、事業の中心が維持管理に移行する際に再度導入可能性の検討を行う予定である。

2 今後の財源についての考え方

2.1 使用料の見直しに関する事項

「第3章4 財政収支の見通し」および「第6章投資・財政計画」にて、現状の経営状況では事業の継続が困難になることが判明し、下水道の整備が完了する令和18（2036）年度に経費回収率100%とすることを目標に段階的な使用料改定を行っていく方針を定めた。

今後は令和8（2026）年度の使用料改定に向け、適切な使用料体系の設定や条例改定等、必要な手続きを具体化し、滞りのない使用料改定を進めていく。

3 投資以外の経費についての考え方

「第2章2.6 民間活力の活用等」にて記載した民間委託業務など、現在実施している取組の効果検証を行い、引き続き業務効率化・経費削減策の検討と実施を行う。

第8章 経営戦略の事後検証

1 基本的考え方と PDCA サイクルの確立

経営戦略は、策定後定期的にその進捗等を確認し、ブラッシュアップしていくことが望ましい。本経営戦略の見直しにあたっては、3年～5年に1度、計画と実績の乖離およびその原因を分析するとともに PDCA サイクル（計画策定（PLAN）→実行（DO）→検証（CHECK）→見直し（ACTION）、図 8-1 参照）を活用し事業全体の方針について検討するサイクルを確立する。

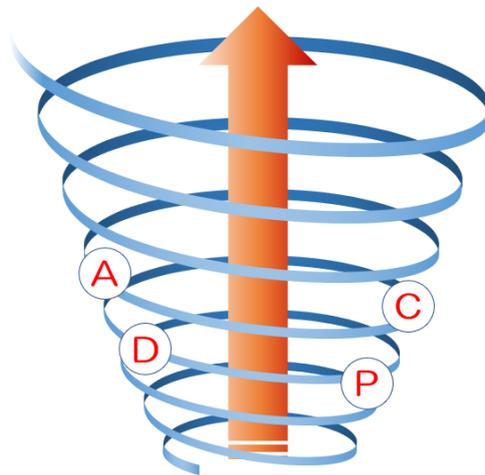


図 8-1 PDCA サイクル

2 進捗管理について

本計画における経営改善に向けた取り組みを実施していく中で、取り組みの進捗状況およびその効果について定期的に評価し、必要に応じて計画の見直しを行う。また、定期的に財政状況を確認し、本計画との大きな乖離が認められる場合には見直しや再検討を行う。

なお、本計画に書かれていないものであっても、将来の目標の達成や目指すべき下水道事業の実現に必要なことと判断される場合は、変更および見直しを行い、適切に計画に反映させていくものとする。

今後の取り組み目標とその評価方法について表 8-1 に示す。表内の今後の取組と目標については第 4 章 2 「経営改善に向けた取り組み」内、表 4-2 の内容を具体化したものである。

表 8-1 今後の取組とその評価

分類	今後の取組と目標	評価時期とその方法
ヒト	業務量の適正化と人員確保をする	・毎年の人員要求時期に課員の業務量把握と、適正な増員要求を行っているかを確認する
	維持管理期へ向けてのノウハウ蓄積	・近隣自治体や類似団体との情報共有・意見交換により得た知見を毎年とりまとめ、都度課内にて情報共有をする
モノ	下水道整備の遅滞ない実施	・毎年、整備計画の進捗確認を毎年行い、計画どおりの進捗・見直しが行えているか確認する
	更新・維持管理に対する備え	・5 か年での先進事例の収集・先進自治体への現地視察計画を立案し、経営戦略見直し時に実施状況を確認する
カネ	令和 8(2026)年度の使用料改定実施	・令和 6 年 7 月までに審議会を発足する ・条例改正を令和 7 年 9 月の町議会に諮る ・令和 7 年 10 月～令和 8 年 4 月まで、住民に対し使用料改定の十分な周知を行う
	健全な財政状況の確保と維持	・決算時に各種経営指標の変化を確認する ・決算時に損益黒字の確保と資金残高の目標達成ができているか確認する
	基準外繰入金金の確保と金額の精査	・予算要求時期に合わせ、次年度の繰入金額を精査し、財政部局と合意する

3 経営戦略の改定について

第 6 章 2.4 に記載のとおり、使用料改定の効果検証と中間評価を初回の使用料改定から 5 年後に実施する計画となっているため、経営戦略の見直しもこの時期に合わせて実施する。

見直しの際は上記取組の進捗状況、乖離状況等を加味した内容に更新することを目標とする。